

広報

# shobara

Shobara  
SHOBARA The Public Information Magazine

4

2012/APRIL

No.85

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

## お花見シーズン到来!

### 日本さくら百選の上野公園

- |                             |                                       |
|-----------------------------|---------------------------------------|
| 2 平成24年度施政方針                | 19 功績をたたえ41人表彰                        |
| 6 国営備北丘陵公園グランドオープン          | 20 国民年金の届け出を忘れずに                      |
| 8 庄原赤十字病院増改築工事一期棟工事完了       | 21 ご利用ください「出前トーク」/保険証の切り替えを           |
| 10 あなたの生活応援します「庄原市補助金」      | 22 大規模地震想定防災訓練が実施                     |
| 14 総領地域で過疎地有償運送「こまわりくん」スタート | 23 シリーズ「庄原市まちづくり基本条例」<br>安心・安全な毎日のために |
| 15 65歳以上の介護保険料が変わります        | 24 市政トピックス                            |
| 16 庄原市観光協会が始動               | 26 カメラレポート                            |
| 17 春のさとやまオープンガーデン           | 29 健康広場「笑う門には福が来る」                    |
| 18 市の組織を一部変更/庄原市暴力団排除条例制定   | 30 お知らせ                               |

# 平成 24 年度施政方針



滝口季彦市長

## 共生のまち「庄原市」 げんきごとやすらぎの さとやま文化都市を 全力で創り上げる

滝口季彦市長は、2月29日に開催された市議会本会議で、平成24年度施政方針を述べました。  
その一部を抜粋して紹介します。  
(全文は市ホームページに掲載しています。)

### 【おとめ】

**最** 初に、昨年末の補助金不正受給報道に端を発した「木質バイオマス利活用プラント事業」に関する問題ですが、ご案内のとおり本市の独自調査に基づき、補助金適正化法違反と詐欺の疑いで、連携企業の元社長らを告訴するに至りました。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、市民の皆さん、議員各位をはじめ、関係各方面の方々に大変なご心配とご迷惑をお掛けしており、この場をお借りし改めて心からお詫び申し上げます。

この事業に対しましては、厳しいご意見もいただいておりますが、本市の豊富な森林資源を活用し、森林保全に

よる里山再生と循環型社会の構築により、環境保護を目指す本事業の理念は間違っていないと確信しています。  
平成14年12月に旧庄原市の市長として、市政の舵取りを託され、はや区切りとなる10回目の春が訪れました。この間、めまぐるしく変化する社会情勢の中で、1市6町の合併という新たな歴史の1ページが開かれ、新庄原市の初代市長として引き続き担わせていただいた2期目の任期も最終年度を迎えようとしています。

かねてから「市民の市民による市民のための政治」を基本理念とし、まちづくりの真髄は、市民の心が安らぎ、安心して暮らせる環境をつくり、お互いが支え合い助け合つて、共に生きる社会を築くことであると信じてきました。とりわけ合併後は「新たなまちづくり」に向けて「一体感の醸成」と「一体的な発展」に渾身の努力を傾注してまいりました。節目の年となる、新年度の市政運営につきましても、意を誠にして心を正す「正心誠意」で取り組んでまいります。

さて、平成23年を振り返りますと、

要な1年を、強い決意をもって遅延することなく推進していく覚悟です。

### 「市政運営の基本方針」 ① 「補完性の原則」による 「共生のまちづくり」

**半** 世紀ほど前の本市を思い起こしますと、現在の2倍以上の人が暮らす中、農林業による所得が循環し、各地域の市街地は活気にあふれ、美しい田園、里山風景に囲まれて、子どもたちは野山を駆け回り、貧しくとも家族・隣近所・地域が助け合つて、心豊かな生活を営んでいました。

しかしながら、高度経済成長とともに人々は地方から都会へ流出し、物質的な繁栄を謳歌した代償に、地域社会の絆、手入れの行き届いた里山、子どもたちの無邪気な笑い声などのかけがえのないものが少しずつ失われ、地域のコミュニティ機能の低下を招きました。

私は、失いつつあった「お互いさま」と言える共生社会を取り戻すために、かつての「さとやま」生活の中で実践されていた、市民一人一人の課題解決を起点とする「自助」と、自らで解決できない場合の家族隣近所地域で解決する「互助・共助」、それでも解決できない場合は行政が対応する「公助」からなる「補完性の原則」による「共生のまちづくり」に取り組んでまいりました。大震災を契機に、全国で再認識された

### ② 長期総合計画・後期実施計画 の着実な推進

**平** 成21年度に策定した「長期総合計画 後期実施計画」では、「協働のまちづくり」「安心安全の暮らしづくり」「子育て支援・教育環境の整備」「重点戦略プロジェクト」を重要かつ緊急の課題へ対応する特定事業と位置付け、優先的に実施しています。

特に、これら特定事業の中でも小・中学校などの耐震化対策は、ふるさとの基盤・拠点となる「礎」を築くために先送りできない、やりきらなければならぬ事業です。「総仕上げ」となる重



①協働のまちづくり

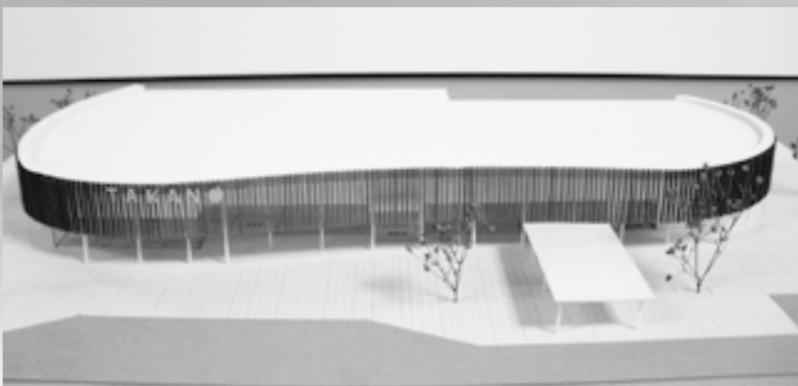
合併を契機に、全ての地域に組織された自治振興区は「自らの地域は自ら守り、自ら創る」という理念のもと、市民と行政が一体となった協働の取り組みを実践し年々拡大しています。地域力の高揚を感じるとともに心強く思うところです。

新年度には西城・比和地域がセンター化となり、これまでにセンター化された拠点施設の整備、改修を進めます。とりわけ、地域づくり、人づくりの複合拠点施設となる「とうじょう自治総合センター」の整備を推進します。同センターの新年度末の竣工を待つ、東城地域もセンター化される予定であり、これにより全地域のセンター化が実現することとなります。

②安心安全の暮らしづくり

庄原市で生まれ、育ち、生涯にわたって健やかに暮らすためには、その基盤となり支えとなる地域医療の充実が必要不可欠です。

しかしながら、医師不足は全国的な問題であり、中でも産科・小児科・麻酔科などの特定診療科では深刻な状況となっております。本市においても、平成17年から休止状態にある出産医療体制の再開は極めて重要な緊急の課題です。



高野観光交流ターミナル「道の駅」 完成イメージ図

を中心とした新たな交流人口の増加が期待されるとともに、地域活性化に結びつく大きな資源になると捉えています。

こうした背景から、「観光振興プロジェクト」および「農業自立振興プロジェクト」へ結びつく重点事業として、本市の北の玄関口として拠点施設となる高野観光交流ターミナル「道の駅」を尾道松江線の供用開始にあわせ整備します。

このような状況を踏まえ、「庄原市の地域医療を考える会」による講演会の開催などの取り組みにより、「地域で医師を守る」といった市民意識の醸成を図るとともに、公的医療機関の施設整備、高度医療機器の導入、医師の勤務環境改善など、本市の医療を守るために積極的な支援を行ってまいりました。新年度も引き続き、市内で出産が再開できるようにできる限り努力してまいります。

③子育て支援教育環境の整備

保育所および小・中学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、非常災害時ににおける地域の緊急避難場所としても位置付けています。

児童生徒の命を守り、地域の安心安全を確保する上での最優先課題として、耐震診断結果に基づき整備に取り組んでまいりました。新年度は「庄原保育所」の移転改築工事および「下

また、「道の駅」整備と一体的に進めるソフト事業「未来創造事業」では、県の補助を受けながら、着地型観光の体験メニューや観光ルートの開拓、雪室プロジェクトおよび逸品100プロジェクトの開発を進め、高野地域のみならず、全市的な農産物、特産品の販路拡大開発に継続的に取り組めます。

森林整備については、平成20年3月にSARUプロジェクト会議で調査研究した、製材事業などの成立可能性調査をもとに、庄原森のバイオマス産業団地構想を再検証し、進むべき方向を検討します。また、公共施設をはじめとする建物建築などへ、地域材を活用した木質化を積極的に進めるとともに、新エネルギー設備の導入により、「木質バイオマス活用プロジェクト」の一環である資源循環による森林・環境の保全、里山再生および地域活性化を図ってまいります。

③財政健全化への取り組み

の進めた三位一体改革は、新市誕生間もない行政運営に重く厳しくのしかかり、危機的状況に陥りました。このため「行政経営改革大綱」を柱として「持続可能な財政運営プラン」「財政計画」「公債費負担適正化計画」を策定し、「入るを量りて出ざるを制す」の財政理念のもと、歳入確保と歳出削減に努めた結果、本市の

高保育所」と「新市保育所」の統合新築工事の完成を目指します。

また、庄原中学校の屋内運動場改築、庄原小学校改築に係る基本設計、美古登小学校の耐震改修工事、東城小学校の校舎改築工事に着手します。

これらの各事業が完成すると、現在耐震診断実施中の保育所2箇所を除いて市内すべての保育所、小・中学校が耐震基準を満たした安全な施設となります。早期完了を目指して取り組んでまいります。



完成した庄原中学校の校舎棟

財政指標は厳しい数値ではありませんが、着実に好転しています。

しかしながら、これらの計画は平成27年度までを見通した計画であり、その後を見据えると、自主財源の根幹を成す本市の税収は引き続き減収が続くと想定されます。社会保障費は今後も増加傾向にあり、財政運営は将来も厳しいものと認識しております。

平成27年度からは、合併による普通交付税の特例措置が段階的に縮減され、32年度からは通常算定となり、26年度と比較すると約33億円が減額になると見込まれます。この合併算定替の終了を念頭に置き、子や孫の世代へ負担を先送りしないためにも、行政評価の導入などを検討し、個々の業務の検証と見直しにより、不要不急の事業を見極め、将来に向けより一層財政の健全化に努める必要があります。

また、最少の経費で最大の市民サービスを提供することは、行政の命題として常日、ごら行政経営に求められるものであります。現在、政府が進められている「地域主権改革」では、基礎自治体の自主性強化や自由度が拡大される一方、責任や政策実行能力などがより重要となり、これに対応した新たな行政経営についても検討してまいります。

「おぼろ」

然こそ不変の価値である。人間は空気を吸い、水分をとらなければ死んでしまう。自然へのすなおな態度をもって、自分に厳しく、相手にはやさしい自己を確立することが、いつの時代も欠かさすことができない心がまえである」

これは、作家 司馬遼太郎氏の作品である「21世紀を生きる君たちへ」の中で、子どもたちへ送ったメッセージを要約したのですが、21世紀の今を生きる我々大人たちへの戒めとして受け取っております。今こそ真摯に「さとやま」の必要性を見つめ直し、人の喜びを自分自身の喜びとして「共に生きる」ことを育み実践しなければ、将来のふるさとに「げんき」と「やすらぎ」を残すことはできません。ただ、いたずらに突っ走るのではなく、「古きを温ね、新しきを知る」知恵が今こそ求められます。

四季折々の顔を見せる、自然豊かで美しい我がふるさとを次世代へ引き継ぎ、地域の魅力、さとやまの力を結集し、誰もがうらやむふるさと「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市創造のため、在職任期最後の1年を「粉骨砕身」全力を傾注し、最後まで「あきらめない、逃げない、ごまかさな」の精神で、市政を預かる者としての責務を果たしてまいります。

④重点戦略プロジェクト

「中国横断自動車道尾道松江線」は、いよいよ新年度末に松江JCTから三次JCTまでが供用開始となる見込みで、市内には口と高野へICが設置されます。今後は、中四国地方



とうじょう自治総合センター 完成イメージ図



# グランドオープン!

## 魅力いっぱいの「いこいの森」



カブトムシドームスケッチ



### 魅力1 出会い

#### カブトムシドーム

このエリアのシンボルは何と言っても「カブトムシドーム」。縦24m、横13.5m、最大高さ約9mにもなる半円型の巨大虫かごドームです。ここでは約2,500匹のカブトムシの幼虫がすくすくと育っていて、この夏にはたくさんのカブトムシやクワガタムシに出会えます。



### 魅力2 体験



#### さまざまな自然体験メニュー

自然をフル活用した体験イベントや自然観察会などをはじめ、さまざまな行催事が展開されます。



### 魅力3 学び



#### スタッフの案内で自然を学ぶ

ありのままの自然が残っているということは、スズメバチやマムシ、ウルシなど多くの危険が潜んでいることも忘れてはいけません。そういったことを学びながら、正しい知識を持って自然に触れ合うことができるよう、公園スタッフが付いて案内してくれます。

### 全園開園行事が開催

全園開園を記念して地元庄原のアトラクション「永江太鼓演奏」、「紅白もちまき」を開催します。

とき 4月21日(土)11時15分～

ところ 北入口エントランスセンター国兼

※当日は無料入園日です(駐車料金は必要)。最寄りの「第5駐車場」は11時から利用できます。

### グランドオープン記念イベント『さとやま春の夢まつり』

とき 4月29日(日)・30日(祝)10時～16時

ところ 大芝生広場

全園開園をきっかけとして、庄原・三次のみならず、山陰、山陽、四国など広い地域との交流を願い2日間にわたって開催するイベントです。各地の食、産品を楽しめる「グラン・マルシェ(大きな市)」や、ステージで練り上げられるにぎやかなパフォーマンスが楽しみです。

※グランドオープン記念イベントの内容やスケジュールは、33ページの「備北丘陵公園だより」に掲載していますので、ご覧ください。

■国営備北丘陵公園に関するお問い合わせはこちらまで。  
国土交通省三次河川国道事務所 ☎0824-72-5000  
備北公園管理センター ☎0824-72-7000  
ホームページ <http://www.bihoku-park.go.jp/>

### ■国営備北丘陵公園整備事業の経緯

- 昭和54(1979)年～55(1980)年にかけて、適地調査・検討が行われ、昭和56(1981)年に現地が選定される。
- 昭和57(1982)年に事業着手し、都市計画決定告示を経て、平成3(1991)年に本格工事に着手する。
- 平成7(1995)年4月14日に、ひばの里・中入口センターエリアなど80haを最初に開園。

年月日	主な事業の経緯
S57年4月1日	事業着手
S60年1月31日	都市計画決定告示
H3年10月22日	起工式(本格的工事着手)
H7年4月14日	ひばの里・中入口センターエリアなど開園(80ha)
H10年5月10日	入園者累計100万人
H11年6月26日	星の里(備北オートビレッジ)開園(46.5ha)
H14年7月1日	第2駐車場供用開始(3.2ha)
H15年4月12日	つどいの里開園(49.1ha)
H19年7月27日	備北公園管理センター完成
H20年4月26日	北入口センターエリア・みのりの里開園(43.3ha)
H20年7月27日	入園者累計500万人達成
H22年4月1日	みのりの里開園(7.4ha)
H24年4月21日	いこいの森開園(109.3ha)【全園開園】

年間を通じてさまざまなイベントを展開しています。四季折々の風景が楽しめます。

国営備北丘陵公園は、昭和57年の事業着手から30年の歳月を経て4月21日(土)、いこいの森109.3haの開園により全園開園となります。庄原市の観光をけん引してきた中国地方唯一の国営公園が、全園開園を機に新たなスタートを切ります。

### 最後の未開園区域「いこいの森」エリアが開園

これまで全体面積の約7割となる229.5haが開園している国営備北丘陵公園は、未開園区域「いこいの森」109.3haの開園を残すのみとなっていました。

このエリアは、7つのため池と広大な樹林地で形成され、公園内で最も起伏に富んだ地形を持つ、豊かな自然環境が残るエリアです。この自然環境を生かした自然観察会や木登り体験など、自然とふれあい、親しみ、学んでいける場を提供するフィールドになります。

今回の開園により、これまでの公園にはなかった「自然環境の活用を主体にする区域」ができることで、公園機能が拡充され、中国地方におけるレクリエーション拠点として、より多くの顧客ニーズに対応できる公園を目指します。



# 庄原赤十字病院増改築工事 一期棟工事完了



～5月2日から新病棟で診察開始～

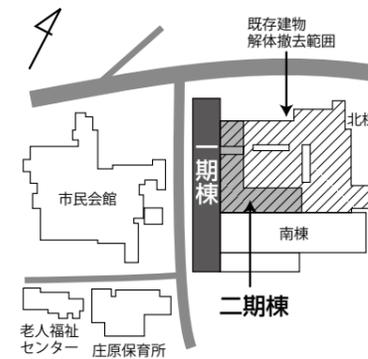
完成イメージ図

**5 吹き抜けエントランス (二期棟工事)**

新しい病院の入口は、2階吹き抜けのスペースに自然光をふんだんに取り入れ、開放感あふれる明るい空間となります。緑が配置され、ゆったりとくつろぎながら待つことができます。ミニコンサートや書画の展示なども行えるように考えられています。また、災害時には緊急の救護所として機能できるよう、酸素、吸引などの救急設備も配置されます。

**4 救急機能の充実 (二期棟工事)**

庄原赤十字病院では、救急外来受診者数が年間約1万人、そのうち救急車受け入れ数が1,100人、小児科は4,000人を数えます。救急部門には従来通りベッド3台を設置するほか、個室の診察室2室と5床の点滴ルームを設置し、救急機能の充実を図ります。また、レントゲンや内視鏡、超音波などの検査機器を救急室の近くに設置し、迅速な救急対応ができる配置となっています。手術や集中治療が必要な場合は、近接する専用エレベーターから直接手術室に入室することが可能になります。



市が財政的な支援を行い、昨年2月に着工し進められていた庄原赤十字病院増改築工事は、このたび一期棟工事が完了しました。

5月2日(水)から新病棟で診療が開始されます。

この増改築工事では、新耐震基準を満たす構造となるよう整備し、二次救急指定病院および災害拠点病院としての機能を強化・充実するために、大きく5つの改善が行われています。



エントランス完成イメージ図

**1 手術部門を拡充**

3室あった手術室を4室に増やし、それぞれ面積を拡大。さまざまな手術に対応できるようにします。手術後には集中治療ができるように併設で回復室を設置し、術後の負担を軽減できるようにしました。

**2 外来食堂の充実**

これまで地下にあった外来食堂は、新病棟では最上階の7階に設置され、眺めの良い明るい環境で食事をとることが出来ます。また、食堂内に診療の待ち時間を表示し、窓際にはインターネットが無料で利用できるスペースも整備されます。お茶やコーヒーなどを飲みながらゆつくりと待ち時間を過ごすことができます。

**3 CO<sub>2</sub>削減への取り組み**

市役所本庁舎に導入されているものと同様のペレットボイラーが導入されます。市内で生産されるペレットを燃料にして病棟の給湯を行い、CO<sub>2</sub>の削減を目指します。また、二期棟工事では地中熱を利用し、エントランスの空調補助と玄関周りを融雪するシステムの導入も計画されています。

**一期棟工事**  
このたび増築された新病棟の工事

**二期棟工事**  
現在の外来受付が行われている棟が新たなエントランス棟に改築されます。(平成25年4月完成予定)  
※駐車場など周辺整備工事が完了後に全面オープンとなります。(平成26年春予定)

## ●新病棟内覧会のお知らせ

庄原赤十字病院では、市民の皆さんを対象に新病棟の内覧会が開催されます。ぜひご来場ください。

- とき 4月22日(日)  
1回目 10時～12時(受付9時40分～)  
2回目 13時～15時(受付12時40分～)

■受付場所 庄原赤十字病院正面玄関ロビー

問い合わせ 庄原赤十字病院 ☎0824-72-3111

# 庄原市補助金

市は、市民の皆さんが利用しやすい独自の補助事業を数多く用意しています。本年度、新たに創設した補助金制度を中心に、その一部をご紹介します。補助金を利用したいけど、自分にあつたものかわからない、よく知らないといったこ

とがあれば、お気軽に市役所各担当課にお尋ねください。

※今回掲載する内容は、一部の補助金とその概要の一部です。採択要件など詳しくは担当課または支所担当室で確認をしてください。

## 生活環境改善

### 飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する方に補助金を交付します。  
※対象者は、庄原市水道事業計画給水区画および簡易水道計画給水区画内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

**補助金** 対象経費の1/2以内で、上限は40万円(共同設置分を除く)

**問い合わせ**

環境政策課生活衛生係

☎0824-72-1398

### 生活道舗装事業補助金

生活道(国道・県道・市道以外)の改良または舗装に対して補助金を交付します。申請期限は5月末。

**補助金** 事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は64万円。

**問い合わせ**

建設課管理係

☎0824-73-1150

### 生ごみ処理容器等購入補助金

一般家庭から排出される生ごみの減量化と資源化を図るため、生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入、設置した方に補助金を交付します。

## 補助金活用のポイント

1

補助金を活用するには、「採択要件」や「申請期限」などを、事前に知っておく必要があります。活用したいと思う補助金があれば、お早めに担当課へお問い合わせください。

2

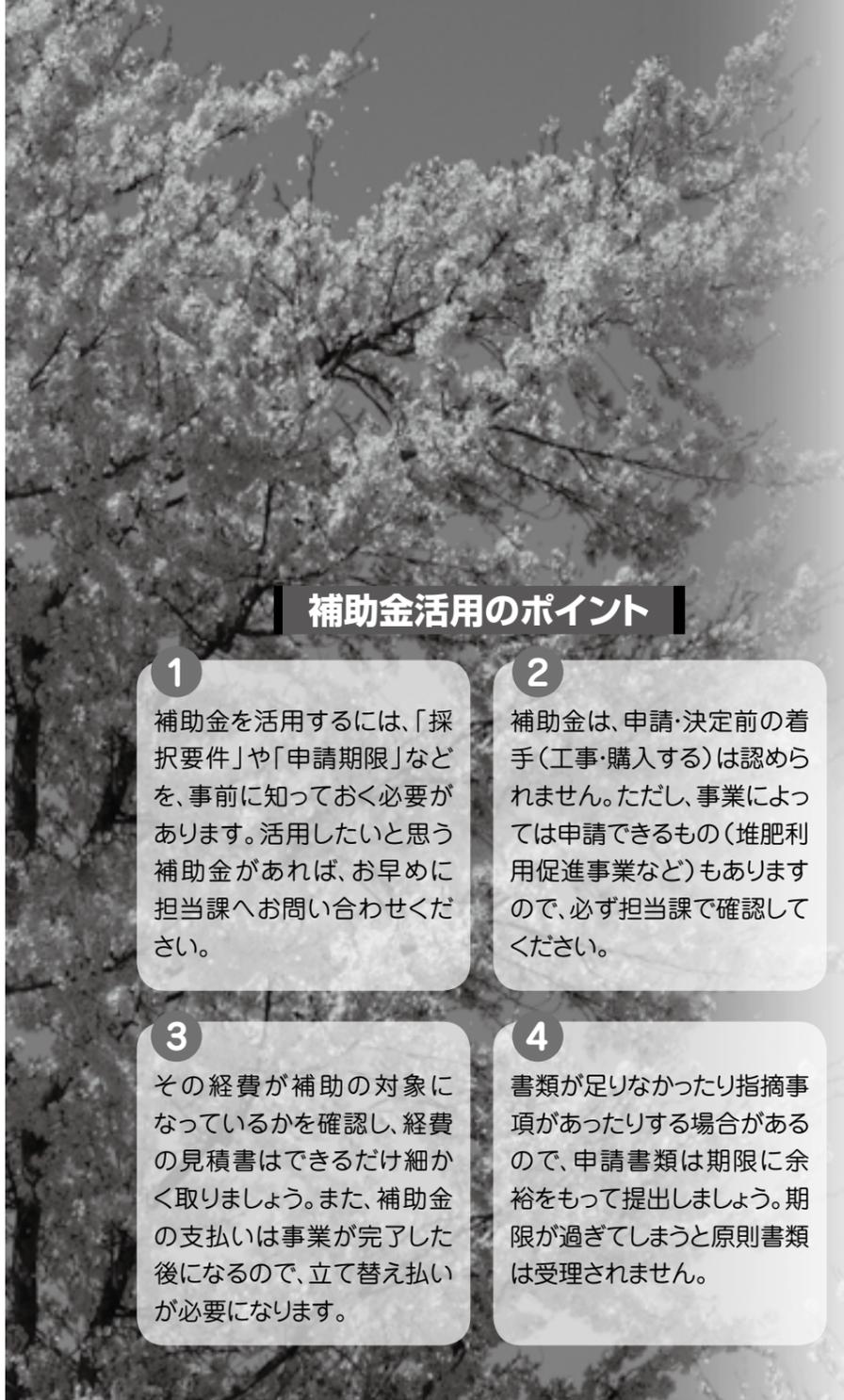
補助金は、申請・決定前の着手(工事・購入する)は認められません。ただし、事業によっては申請できるもの(堆肥利用促進事業など)もありますので、必ず担当課で確認してください。

3

その経費が補助の対象になっているかを確認し、経費の見積書はできるだけ細かく取りましょう。また、補助金の支払いは事業が完了した後になるので、立て替え払いが必要になります。

4

書類が足りなかったり指摘事項があったりする場合があるので、申請書類は期限に余裕をもって提出しましょう。期限が過ぎてしまうと原則書類は受理されません。



**補助金** 購入費の1/2以内で、上限は1万6千円

**問い合わせ** 環境政策課生活衛生係

☎0824-72-1398

### 地域ごみ集積所設置補助金

地域の環境・景観を保持し、公衆衛生の向上を図るため、地域が一体となって、新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

**補助金** 対象経費の1/2以内で、上限は4万円

**問い合わせ**

環境政策課リサイクルプラザ係

☎0824-72-1398

### 空き家活用改修費補助金

地域資源である空き家の有効利用と定住の促進を図るため、空き家を取得改修し、本市へ定住しようとする方に補助金を交付します。

**補助金** 直接経費の1/2以内で、上限は200万円。

**問い合わせ**

自治振興課まちづくり定住推進係

☎0824-73-1257

### 木造住宅耐震改修促進補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

**補助金** 耐震診断は、診断費用の2/3以内で、上限は4万円

耐震改修工事は、工事費用の1/3以

内で、上限は40万円

**問い合わせ** 都市整備課建築係

☎0824-73-1151

### 住宅リフォーム補助金

市内業者が発注する自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

**補助金** リフォーム経費の1/10以内で、上限は10万円。ただし、同一住宅は1回のみ。

**問い合わせ** 都市整備課管理係

☎0824-73-1172

### 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金

自然エネルギーの積極的な利用と地球温暖化防止を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

**補助金** 太陽電池モジュール出力1kWあたり3万5千円で、上限は14万円。

**問い合わせ** 環境政策課環境政策係

☎0824-72-1398

## 農業・畜産業支援

### がんばる農業支援事業補助金

「農業所得10%アップ」を実現するための機械施設などの整備に対して、本市で農業経営を行う農業者に補助

金を交付します。

#### 対象事業

①他の補助事業の対象とならない農畜産物生産を行うための機械施設の整備事業。(中古農機具などは、業者の見積もりを添付するものが対象)

②高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発経費および加工する機械・施設の整備事業

③家畜自給粗飼料生産にかかわる農機具などの整備事業

#### 補助金

##### ●一般型

米の生産に直接必要な機械施設は、補助対象外。対象事業費の1/3以内で、上限額30万円。

●認定農業者型 事業費5万円以上、農業経営改善計画に導入の計画がない場合は、対象事業費の1/3以内。農業経営改善計画に導入の計画

がない場合は、対象事業費の1/3以内。農業経営改善計画に導入の計画

### 飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する方に補助金を交付します。  
※対象者は、庄原市水道事業計画給水区画および簡易水道計画給水区画内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

**補助金** 対象経費の1/2以内で、上限は40万円(共同設置分を除く)

**問い合わせ**

環境政策課生活衛生係

☎0824-72-1398

### 生活道舗装事業補助金

生活道(国道・県道・市道以外)の改良または舗装に対して補助金を交付します。申請期限は5月末。

**補助金** 事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は64万円。

**問い合わせ**

建設課管理係

☎0824-73-1150

### 生ごみ処理容器等購入補助金

一般家庭から排出される生ごみの減量化と資源化を図るため、生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入、設置した方に補助金を交付します。

がある場合は、対象事業費の1/2以内。補助金上限額50万円

米の生産に直接必要な機械施設は、農業経営改善計画に導入の計画がある場合は補助対象。

**問い合わせ** 農業振興課農業振興係

☎0824-73-1132

### 新規就農者育成事業奨励金(拡充)

#### ●準備型

農業後継者の育成を推進するため、県立農業技術大学校や市内の農家などで1年以上の営農研修を行う方に研修奨励金を交付します。研修終了後、1年以内に市内で就農または市内農業生産法人に就職し、2年以上継続する方が対象です。ただし、ほかに同様の助成を受けていないこと。

**奨励金** 月7万円で2年以内。

#### ●経営開始型

就農初期の段階では経営が安定せず、収入が不安定になりがちです。経営経費の軽減を図るため、市内で新たに自営就農および親元就農される方に奨励金を交付します。原則45歳未満の方で、認定新規就農者(就農計画または農業経営改善計画を作成し認定されている方)で主体的に農業経営を行っている方が対象です。ただし、ほかに同様の助成を受けていないこと。

**奨励金** 月7万円で就農後3年間。

**問い合わせ** 農業振興課農業振興係

☎0824-73-1132



がんばる農業支援事業

## 就農施設等整備補助金〔新規〕

新規就農者が農業経営を開始するのに必要となる施設・機械などの購入に必要な経費の一部を補助します。

要件  
① 青年等の就農促進のための資金貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)第4条に定める就農計画を作成し、広島県知事からその就農計画が適当であると認定を受けた方。

② 就農計画に基づき導入する農業用機械を補助対象とする。  
③ 中古農機具などは、農機具業者の見積書を添付するものについて対象とする。

補助金 就農後3年以内で、対象事業費上限額1,000万円の1/2以内。

問い合わせ 農業振興課農業振興係  
☎0824-73-1132



集落法人での稲刈実習のようす

## 堆肥利用促進事業補助金

家畜ふん堆肥を購入し、農作物の生産に使用している農業者などに補助金を交付します。

補助金 バラ売り堆肥は購入経費の1/2以内、または1ト当たり1千円のいずれか低い額。袋詰め堆肥は購入経費の1/2以内、または1袋当たり50円のいずれか低い額。

問い合わせ 農業振興課畜産振興係  
☎0824-73-1227

## 循環型農業推進土壌分析事業補助金

家畜ふん堆肥を利用し、農作物の生産をしている農用地の土壌分析費用を補助します。

補助金 農協へ委託して実施する土壌分析に要する経費の1/3以内。ただし、同一農用地は年2回まで。

問い合わせ 農業振興課畜産振興係  
☎0824-73-1227

## 家畜飼養施設増改築等支援事業〔拡充〕

飼養規模拡大のために、市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎や堆肥舎の新築・増改築、既存施設の取得を行う場合に、対象経費の1/3以内で補助します。取り組み内容によって上限が異なります。

問い合わせ 農業振興課畜産振興係  
☎0824-73-1227

## 地域材活用

### 地域木材住宅建築普及奨励金

木材の地産地消と住宅関連産業の活性化を図るため、地域木材を使用しして住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

#### 対象住宅

① 一戸建ての木造住宅  
② 主要構造部材などに地域木材を使用し、その証明書を添付すること  
(現地調査による確認を実施します)

#### 奨励金

地域材の使用量	奨励金の額
2㎡以上5㎡未満	10万円
5㎡以上10㎡未満	20万円
10㎡以上20㎡未満	40万円
20㎡以上	60万円

問い合わせ 農業振興課林業振興係  
☎0824-73-1124



地域木材を使用した新築中の住宅

## ペレットストーブ等購入促進補助金

森林資源を有効活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、ペレットストーブや薪ストーブ、ペレットボイラーを購入する方に補助金を交付します。

補助金 ペレットストーブおよび薪ストーブは対象経費の1/3で、上限は12万円。ペレットボイラーは対象経費の1/3で、上限は50万円

問い合わせ 農業振興課木質バイオマス係  
☎0824-73-1130

## 地域活性化支援

### 庄原市起業支援補助金

地域資源の活用や地域課題の解決、地域への経済的な波及効果など「地域を元気にする」という目的を、ビジネス手法で解決を目指す事業に対して支援します。

#### 対象事業

これまで採択された事業は、農家民泊、農家レストラン・カフェ、手作り雑貨店、織物工房、農園開設など。申請期限は5月末。

補助金 対象経費の3/5以内で、上限は1事業につき300万円。

問い合わせ 自治振興課まちづくり定住推進係  
☎0824-73-1257

## 水田放牧等促進事業〔拡充〕

市内の畜産農家が、市内の転作田などへ和牛などを放牧するために必要な電気柵などの購入に要する経費の1/3以内を補助します。上限は1式7万円。

問い合わせ 農業振興課畜産振興係  
☎0824-73-1227



水田放牧のようす

## 畜産防疫対策事業〔新規〕

家畜伝染病の発生まん延を未然に防止するための防疫機材などの導入。

## まちなか活性化補助金

まちなかの風情や街並みを生かし、まちなかの活性化とにぎわいを再生することを目的としています。対象地区は、各地域の中心となる地域、庄原都市計画区域の用途地域(工業地域を除く)。

### 1 まちなかギャラリー等開設事業

空き店舗を活用してコミュニティホールやギャラリーなどを開設する場合には、店舗借上料と改装費の一部を補助します。

借上料補助 借上料の1/2以内で、上限は月額4万円。(2年以内)

改装費補助 改装費の1/3以内で、上限は240万円。

### 2 空き店舗等活用創業支援事業

空き店舗を活用して、小売業一般飲食店などを新たに創業する場合、その店舗借上料と改装費の一部を補助します。

借上料補助 借上料の1/2以内で、上限は月額4万円。(2年以内)

改装費補助 改装費の1/3以内で、上限は50万円。

### 3 まちなかイベント事業

まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。事業費補助 対象経費の1/2以内で、上限は40万円。

整備を行う場合、必要経費の1/3以内を補助します。補助対象事業費の上限は100万円。

問い合わせ 農業振興課畜産振興係  
☎0824-73-1227

## 繁殖用和牛増頭推進事業補助金

繁殖用和牛を導入・保留する農業者などに、補助金を交付します。

補助金 増頭1頭当たり5万円以内など。

問い合わせ 農業振興課畜産振興係  
☎0824-73-1227

## 和牛ヘルパー利用促進事業〔新規〕

和牛飼育農家が、和牛ヘルパー利用組合が行う和牛ヘルパー事業などの利用に要する年間経費を、1/3以内で補助します。

問い合わせ 農業振興課畜産振興係  
☎0824-73-1227

## 農林施設整備

地元受益者が実施する農林業基盤の整備事業に対して補助金を交付します。申請期限は5月末。

補助金 事業に要する経費と、市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は37万5千円。

問い合わせ 農村整備課管理係  
☎0824-73-1137



空き店舗を改装した飲食店

## 4 店舗改装支援事業

小売業・一般飲食店などが老朽化した現在の店舗を改装する場合、その改装費の一部を補助します。

改装費補助 改装費の1/3以内で、上限は50万円。

問い合わせ 商工観光課商工振興係  
☎0824-73-1177

## 最寄り買い店舗改装支援補助金

最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることができることを維持するため、市内全域の日常生活に必要な商品の販売およびサービスを提供する店舗などの改装費を一部補助します。

補助金 改装費の1/2以内で上限50万円

問い合わせ 商工観光課商工振興係  
☎0824-73-1177

表1  
第1号被保険者の所得段階別保険料(月額) 単位:円

区分	対象者	改正前 (H21~23)	第5期計画 (H24~26)	増額
1	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税 非課税の方	2,223	2,843	620
2	世帯全員が市民税非課税 本人の公的年金など収入金額および合計所得金額の合計が80万円以下の方	2,223	2,843	620
3	本人の公的年金など収入金額および合計所得金額の合計が80万円を超える方	3,334	4,264	930
4	本人が市民税非課税で世帯の中で課税対象者がいる方 本人の公的年金など収入金額および合計所得金額の合計が80万円以下の方	4,001	5,117	1,116
	本人の公的年金など収入金額および合計所得金額の合計が80万円を超える方	4,445	5,686	1,241
5	本人の前年の合計所得金額が200万円未満の方	5,556	7,107	1,551
6	本人の前年の合計所得金額が200万円以上の方	7,112	9,097	1,985

※ 保険料の基準額

## 65歳以上の 介護保険料が 変わります



庄原市高齢者・認知症支援  
イメージキャラクター  
『につこりん者』

高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-731167

4月から65歳以上の方の介護保険料を改定しました。  
新しい保険料は、基準額が月額5,686円となり月額1,241円、27.9%の増加となります。  
保険料は介護保険制度を安定的に

運営するための大切な財源です。みんなで支えあい、市民だれもが安心して高齢期が過ごせるよう、保険料の改定にご理解をお願いします。  
※保険料の決め方は、広報しよばら2月号でお知らせしています。

## こまわりくん 出発進行!

総領地域で新たな生活交通  
過疎地有償運送『こまわりくん』の  
運行がスタート

玄関先までお出迎え



イメージキャラクター「こまわりくん」



4人乗り軽自動車「こまわりくん」

### ■こまわりくんの利用方法

- ①利用希望者は事前に会員登録を行います
- ②利用したい日時を予約します
- ③予約した時間に指定の場所へ迎えに行きます

### ■こまわりくんの運行内容

- 利用日時:月曜日～金曜日までの8:30～17:30  
(※ただし、祝日および12/31～1/3を除く)
- 利用料金:一乗車一人当たり500円
- 利用エリア:総領町内限定
- 事業主体:庄原市社会福祉協議会

「こまわりくん」に関するお問い合わせは  
庄原市社会福祉協議会総領地域センター  
☎0824-88-2796

総領地域で「こまわりくん」の運行が4月2日からスタートしました。  
この「こまわりくん」は、過疎地有償運送制度(※)を利用して新たに実施される公共的な移動手段で、これまで課題のあった総領地域における移動手段の確保に向けて、大きな期待が寄せられています。

### ※過疎地有償運送とは?

特定非営利法人などが過疎地域等で自家用車を使用して行う輸送。公共交通機関では住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に運行が可能で、広島県内では三次市作木町に続いて2例目の実施となる。

## 住民・事業者・行政の協議から誕生

総領地域では、地域の大きな課題である移動手段の確保対策を集中的に協議・研究するため、昨年5月、総領自治振興区、庄原市社会福祉協議会、市などが構成メンバーとなった「総領地域生活交通研究会」が立ち上がりまし



総領地域生活交通研究会会長  
田邊 汎通 さん

### よりよい 生活交通を目指す

「こまわりくん」は、行政・社協振興区の3者が協働してできた結果だと思っています。運行を進めていく段階で新たな課題が出てくると思いますが、より住民ニーズに合わせていけるように議論していきたいと思っています。この取り組みをぜひ成功例にしたいと思っています。



庄原市社会福祉協議会  
角 好子 さん

### 登録受け付け中です

すでに多くの方に「登録」いただいています。利用者の方からは「家のそばまで来てくれて助かる」「参加できなかった町内行事に参加できるよくなるのでうれしい」と好評です。地域で声を掛け合って、多くの方に利用していただきたいと思います。

## 保険料引き上げの主な要因

- ①全国的な制度改正  
65歳以上の方の負担割合が1%増加したこと。介護従事者の処遇改善を図るために介護報酬がプラス改定したこと。
- ②保険給付費の増加  
高齢者の増加に伴う介護サービス利用者の増加や要介護状態の方が重度化したことなどにより、介護サービス費用が増加したこと。
- ③基金が大幅減少  
平成22年度に1億3千万円あった基金が、ほとんど無くなったこと。  
※保険料は、所得などに応じて7段階に区分しています。(表1参照)

## 第5期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画を策定

市は、保険料改定とあわせ、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～26年度)を策定しました。  
元気な高齢者も介護が必要な高齢者も、住み慣れた地域や家庭で生き生きと住み続けられるよう、「自助」「共助(互助)」「公助」のバランスがとれた保健福祉・介護サービスが提供できる体制整備を目指します。

これを基本に、「共助の推進」「在宅介護の推進」「介護予防事業の推進」

### インタビュー

研究会では、独自に路線バスの乗降調査や乗車体験を行うなど、利用実態を調査。この結果を基に精力的な協議を重ねられました。  
そして、総領地域に最もふさわしい生活交通「こまわりくん」の運行を実施することが決定しました。

『認知症対策の推進』の4つを重点事項として、取り組んでいきます。

### 保険料の抑制にも取り組みます

同計画では、元気な高齢者を増やすことで、介護保険料の上昇を抑えることも目指しています。心身共に健康で生き生きとした高齢者であり続けられるよう、介護予防や健康づくりを推進します。介護保険事業者の指導やケアプラン点検などにも引き続き取り組んでいきます。

※この計画は、市ホームページのほか、高齢者福祉課および各支所でご覧いただけます。

### 計画の基本

- 高齢者の介護度合いに応じた支援を推進します。
- ①介護が必要な高齢者  
本人の自立や在宅生活を支援する。要介護度や介護負担の軽減につながる、適切な介護サービスを提供する。
  - ②生活に不安や不都合を抱える高齢者  
地域住民による見守りや支え合いの充実を促進する。介護予防事業を進め、安心いきいき生活を支援する。
  - ③元気な高齢者  
経験豊富な知恵や技術が生かせる、活躍できる場や社会参加を促進する環境整備を行う。介護予防事業などで健康寿命を延ばし、元気が持続するよう支援する。

# オール庄原を目指し 新たな観光振興組織が設立

## 一般社団法人庄原市観光協会が始動

庄原市の観光を一体的に振興する新たな組織、「一般社団法人庄原市観光協会」が設立され、4月1日から運営を開始しました。

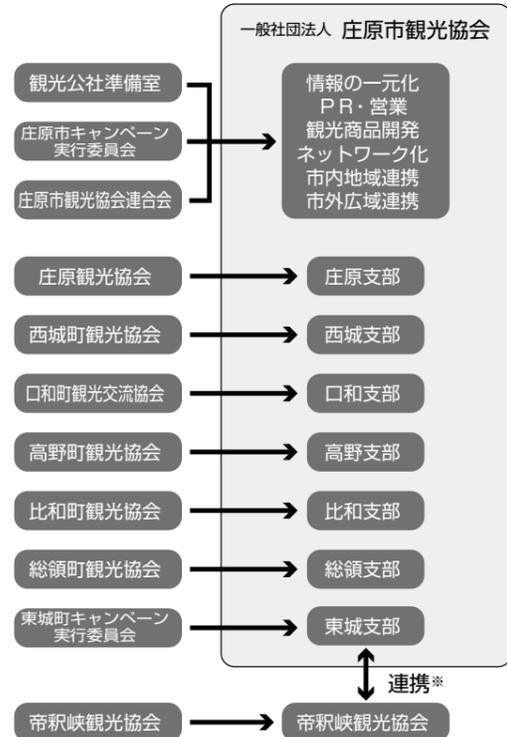
同協会は、旧市町単位で活動していたそれぞれの観光協会や観光振興組織を統合する形で3月8日に設立。本部は、これまでの庄原市観光公社設立準備室が事務局を担いながら、同観光協会の組織運営、PR、集客、収益、広域連携などの事業を中心に、庄原市全域を対象とする事業を担当します。

また、既存の観光協会などの観光関係組織が支部となり、地域事業を担当することになります。本部と支部の連携を密にし、一体的、広域的な観光振興と発展を目指します。

### 問い合わせ

商工観光課観光振興係  
0824-73-1179  
庄原市観光協会  
0824-75-0173

### 庄原市観光組織再編の概要図



\*帝釈峡観光協会は、神石高原町および同町の関係団体と一体となった組織のため今回の再編対象とはしていませんが、これまで以上に連携を深めていきます。

### 各組織の主な役割・事業

庄原市観光協会	
本部	支部
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全域の観光振興に係る事業を実施する</li> <li>● 支部の運営の支援</li> <li>● 観光事業の提案</li> <li>● 情報の一元化</li> <li>● 着地型事業の実施と支援</li> <li>● 新規観光商品の開発 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域事業を実施する</li> <li>● 観光関係事業者などとの連携</li> <li>● 効果的な事業運営</li> <li>● 既存事業の継続</li> <li>● イベントなどの実行委員会組織の事務局機能 など</li> </ul>

\*庄原市観光協会は、市から業務を受託し総合観光窓口として観光振興に取り組みます。

## 庄原市木質バイオマス 関連事業 検証委員会を設置

管財課管財係  
0824-73-1203

市は、昨年暮れからの補助金不正受給の問題を受けて、これまで進めてきた木質バイオマス関連事業の事務手続きが適正であったかを法律に基づき検証するため、外部の学識経験者、金融機関、市民団体などで構成する「庄原市木質バイオマス関連事業検証委員会」を設置しました。

木質バイオマス関連事業は、国からの交付金で行ってききましたが、この交付金や補助金を扱う事務の中で、『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』第11条第2項に、「間接補助事業者は『善良な管理者の注意をもちて間接補助事業等を行わなければならない』とあり、改めてその検証をするものです。

検証するのは、バイオエタノール実証実験施設整備事業、リフレッシュハウス東城木質チップボイラー整備事業、地域バイオマス利活用プラント整備事業の3事業です。

なお、公正中立な意見が出されるよう、委員名は非公表、会議は非公開とし、検証結果はすべての検証終了後に公表する予定です。

# 春のさとやま オープンガーデン



昨年開催し大きな反響を呼んだ「さとやまオープンガーデン」が、さらに範囲を広げこの春開催されます。主催するしょうばら花会議のメンバーも増え、昨年秋の実施時から新たに8庭増えました。

市内各地でさまざまな庭を楽しむことができます。ぜひ皆さんお楽しみください。

開催は次のとおり期間中の15日間です。

**さとやまオープンガーデン公開予定日**  
4月28日(土)～30日(月)  
5月11日(金)～13日(日)・25日(金)～27日(日)  
6月1日(金)～3日(日)・15日(金)～17日(日)

## より楽しんでいただけるオープンガーデンに

しょうばら花会議庭主部会 部長 貝崎光昭さん



昨年、初めて春と秋二回に分けて取り組んだ「さとやまオープンガーデン」は、市内外から多くの方にお越しいただき大変好評でした。庄原の自然と色とりどりの庭に、安らぎと癒やしのひと時を楽しんでいただけると喜んでいます。

昨年春は11庭、秋は18庭での公開でしたが、今春は新たな庭主さんも合わせ26庭を見学いただけることになりました。今回は昨年の反省から、期間中の来

訪者への食事休憩場所の提供、ガイドブックの配布、庭への道順案内にご協力いただける事業者の皆さんにインフォメーション機能としてのご参加をお願いし、地域が一体となった取り組みを展開したいと考えています。

一人でも多くの皆さんに庄原に足を運んでいただき、各庭主の皆さんが常日ごろ丹精込めて手入れされている花と緑と、さとやまの自然を楽しんでいただき「庄原の良さ、市民の温かみ、親切さ」を感じていただけたらと思います。そして、地域の活性化と経済効果をも少しでも高めることができると思っています。

## 集客増に期待

食彩館しょうばらゆめさくら

支配人 堀江光治さん



昨秋の期間中には、例年よりも毎月100～200人増しの方がゆめさくらに来場されました。

多くの方からオープンガーデンの場所を聞かれました。この春参加される庭主さんが増えていると聞き、さらに市外からのお客さまが増えるものと期待しています。日本版「コッツウォルズ」になるようにぜひ頑張りたいです。

\*コッツウォルズ：景観を活かした観光業が盛んで毎年多くの観光客が訪れている英国の小さな村



## 趣味の合う人との交流が楽しみ

今春から参加する

田部邦雄さん(口和町)



休耕田を荒らさないよう芝桜やペチュニアを植えたり、趣味で作っている瓢箪を飾ったりして、

楽しみながら管理を行っています。人に見せることを意識して作っているから、たのしみですが、趣味の合う人との交流を楽しみにオープンガーデンに参加したいと思います。

●しょうばら花会議公式ホームページ開設  
オープンガーデンをはじめ、講習会、イベントなどの情報をいち早く入手できます。庭主の皆さんが、お庭の様子を投稿できる参加型のホームページになっています。ぜひご覧ください。

■ホームページアドレス  
<http://shobaraflower.blogspot.jp/>

問い合わせ  
庄原市観光協会  
0824-75-0173





# 功績をたたえ 41人を表彰

（庄原市表彰状授与式）

総務課人事秘書係  
☎0824-73-1125

庄原市表彰状授与式を3月10日、市役所本庁舎で開催しました。本年度は合計41人を表彰し、表彰状授与式には17人が出席。滝口季彦市長は「皆さまの郷土を愛する心や職務に対する熱心な取り組み、人への思いやる気持ちに対し、心より敬意を表します」とあいさつし、一人一人に表彰状と記念品が贈られました。

## 【庄原市表彰受賞者】

（氏名 五十音順 敬称略）  
多年にわたり本市の文化振興に寄与した方

倉岡 侃（比和町）  
新田 成美（西城町）  
川村 哲寛（上原町）  
中田 堅治（東本町）  
三谷 薫（西本町）  
献血回数30回以上の方

## 消防団員25年以上の 在職者

井田 由也（木戸町）  
伊藤 勉（総領町）  
岡田 信行（高門町）  
片桐 智治（川北町）  
木村 安浩（上谷町）  
小林 誠治（大久保町）  
重末 則政（本村町）  
勢村 猛磨（総領町）

田尾 光春（濁川町）  
谷口 良治（本村町）  
伊達 和彦（総領町）  
伊達 隆資（大久保町）  
葛原 昭典（西城町）  
鉄岡 誠（西城町）  
堂前 和宏（総領町）  
長岡 裕治（平和町）  
永田 吉男（総領町）  
藤井 文吉（上谷町）

藤川 聖弘（西城町）  
堀川 浩之（高茂町）  
宮脇 弘明（宮内町）  
元原 渡（一木町）  
森岡 浩（川手町）  
森川 浩二（総領町）  
山坂 孝也（上原町）  
山崎 一雄（西城町）  
和田 光生（七塚町）

農業委員会委員15年以上の在職者  
定本 美憲（口和町）

選挙管理委員会委員15年以上の在職者  
佐々木伴枝（東城町）  
竹森 義教（西城町）  
民生委員児童委員15年以上の在職者  
田邊 文司（口和町）

若林真由美（東城町）  
※市内在住で、平成23年9月30日現在、献血回数30回に達した方  
価格百万円以上の金品の寄附者  
荒木 攻（広島市西区）  
角田 式美（東京都調布市）  
庄原警察署管内暴力追放協議会  
会長 中川 茂樹（中本町）  
株式会社 西上デパート  
代表取締役 西上 至（西本町）

## 市の組織を一部変更しました。

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

市は、4月から組織の一部を次のとおり変更しました。所管の事務や連絡先などご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。詳細は、『別冊本庁支所 各部署の配置と職員のご案内』をご覧ください。

### 本庁の組織変更

「まちづくり基本条例」に基づいたまちづくりへの取り組み、定住対策の促進、地籍調査の推進、男女共同・子育て支援の一体的な対応など、効果的に行政施策を実施していくため、係の新設・終了などの見直しを行いました。

	課名	係名	主な担当事務等
名称変更・終了	自治振興課	【新設】まちづくり定住推進係	まちづくり活動の推進・支援、定住促進などに関する事務
	管財課	【新設】地籍調査係	地籍調査に関する事務
	女性児童課	【新設】女性子ども支援係	男女共同参画、子育て支援、児童・DV相談などに関する事務
		【終了】男女共同参画係	同課「女性子ども支援係」へ移管
		【終了】子育て支援係	
	建設課	【終了】災害復旧係	災害復旧事業は同課「土木第一第二係」で対応
農村整備課	【終了】災害復旧係	災害復旧事業は同課「耕地係」で対応	
	【名称変更】観光振興係（前 観光定住係）	観光振興に関する事務（定住に関する事務を「自治振興課まちづくり定住推進係」へ移管）	
商工観光課			
その他の変更	【終了】商工観光課主幹		事務は同課「観光振興係」等で対応
	【終了】都市整備課主幹		事務は同課「建築係」等で対応

### 支所の組織変更

自治振興と連携したまちづくりを効率的・効果的に推進するため、西城、東城支所の体制を次のとおり変更します。また、各支所に配置していた企画員は終了とし、担当していた事務を引き続き自治振興係で受け持ちます。

平成23年度			平成24年度		
支所名	室名	係名など	支所名	室名	係名など
西城	企画調整室	企画員	西城	企画調整室	自治振興係
	地域振興室	自治振興係 産業振興係		【名称変更】 産業振興室	産業振興係
東城	企画調整室	企画員	東城	企画調整室	自治振興係
	地域振興室	自治振興係 商工観光係 農業振興係		【名称変更】 産業振興室	商工観光係 農業振興係
□和・高野 比和・総領	企画調整室	企画員	□和・高野 比和・総領	企画調整室	自治振興係

### 西城市民病院の組織変更

現行の2課3係の体制から、1局2係体制へ見直しを行いました。なお、企画調整係の事務は庶務係が引き継ぎます。

平成23年度			平成24年度	
	課名	係名	課名	係名
西城市民病院	総務課	庶務係 医事係	【新設】事務局	庶務係 医事係
	企画調整課	企画調整係		

庄原市暴力団  
排除条例を  
制定しました  
4月1日施行

市は、市民生活や社会経済活動の場から暴力団を追い出し、市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に『庄原市暴力団排除条例』を制定しました。

この条例は、暴力団が市民の生活や事業活動に不当な影響を与えることがないよう、基本理念を定め、市や市民などそれぞれの役割を明らかにし、市民、事業者、市が一致団結して、暴力団排除を進めていくために必要な事項を定めています。

昨年4月に施行された県条例と相互に補完しながら、暴力団排除の取り組みを進めています。



- 基本理念
- ①暴力団を恐れない
- ②暴力団に対して資金を提供しない
- ③暴力団を利用しない

### ■市の役割取り組み

- 関係機関などとの連携を強化し、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進します。暴力排除活動を行うおととする市民などに対し、情報提供などの支援を行います。
- 暴力団関係者を公共工事の入札に参加させないなど、市の事務・事業から排除します。
- 青少年が暴力団へ加入したり、暴力団員による犯罪被害を受けたりしないように、適切な指導や助言に努めます。

### ■市民事業者の役割

- 市が行う暴力団排除活動への協力に努めるものとします。
- 市民や事業者は、暴力団の運営に協力する目的で、金品や利益の提供をしてはいけません。利益を図ったり、第三者に損害を加えたりする目的で暴力団を利用してはいけません。
- 祭礼、花火大会、興行などの主催者は、行事の運営に暴力団関係者を関与させてはいけません。露店を出そうとする者などが、暴力団員であることを知りながら参加させてはいけません。
- ※条例の全文は、市ホームページでご覧になれます。

### 問い合わせ

市民生活課生活安全係  
☎0824-73-1154

ご利用ください!

庄原市 SHOBARA

出前トーク

知りたい!聞きたい!  
そんなときには「出前トーク」

市の職員が地域に出向いて説明・懇談する「出前トーク」を本年度も実施します。  
市役所が行っているさまざまな事業について「もっと詳しく知りたい!」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

- 対象 市内に在住、通勤・通学するおおよね10人以上が参加するグループや団体
  - 実施時間 原則として平日の9時から21時までの間で2時間以内。
  - 会場 申込団体グループで準備してください。
  - その他 開催を希望する日の2週間前までに情報政策課へ申し込んでください。(申込書メニューの一覧は、情報政策課と各支所、自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。)
  - お問い合わせ 情報政策課広報広聴係  
☎0824-73-1159  
FAX 0824-72-3322
- 平成23年度人気メニューランキング  
1位 災害に備えて  
2位 自主防災組織の結成について  
3位 心とからだの健康づくり  
※昨年度の申し込みは全体で82回。延べ1,800人あまりの方が利用されました。庄原ゲリラ豪雨、東日本大震災の発生から、防災に関するメニューの利用が多くなっています。メニューになりテーマでも受け付けていますのでご相談ください。

国民年金

節目の届け出を忘れずに

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

本年度の月額保険料は  
14,980円です。

第1号被保険者	自営業者、学生、フリーライター、無職の方など。 ※加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
第2号被保険者	会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方。 ※加入手続きは勤務先が行います。
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。 ※加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

日本に住所のある人は、20歳から60歳までの40年間、誰もが国民年金に入ります。40年間は、就職や結婚、引越、転職、退職などさまざまな節目が訪れます。  
その節目ごとに、国民年金の加入の種類や保険料の納め方も変わりますので、その都度届け出が必要になります。届け出を忘れると、受け取る年金額が減ったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、節目節目には忘れずに届け出ましょう。

◆ご存知ですか?  
任意加入制度◆

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。保険料の納め忘れなどにより、この期間が不足している場合は、60歳から65歳になるまでの間に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。  
詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ  
保健医療課国保年金係  
☎0824-73-1158  
三次年金事務所  
☎0824-62-3107



届出が必要なとき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者に切り替えます。 (第3号被保険者に該当する場合を除く)	印鑑、年金手帳や健康保険などの資格を喪失した証明書(勤務先が作成)
扶養されていた配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき。 または配偶者の扶養から外れたとき	第3号被保険者から第1号被保険者に切り替えます。	印鑑、年金手帳や健康保険などの資格を喪失した証明書(勤務先が作成)
他の市町村から転入したとき 市内で転居したとき	住所変更の手続きを行います。 (厚生年金の方は勤務先で手続き)	印鑑、年金手帳
氏名が変わったとき (婚姻、離婚、養子縁組など)	氏名変更の手続きを行います。	印鑑、年金手帳
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	加入手続きを行い、第1号被保険者となります。	日本年金機構から届いた書類、印鑑

国保からのお知らせ

保険証の切り替えを忘れていませんか?

届出は14日以内に確実に

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

4月は就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険へ加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて保険証の切り替えの手続きをしてください。  
異動の届け出をしないまま国保の資格が残っていると、国保税が課税されたままになります。また、さかのぼって国保に加入したときは、それまでの国保税をまとめて納付しなければなりません。  
資格のない保険証で医療機関にかかると、保険給付を誤って受けてしまうことになり、医療費を清算しなければならなくなります。

自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関にかかりましょう。



	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	ほかの市町村から引っ越してきたとき	他市町村の転出証明書・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめたことの証明書・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったことの証明書・印鑑
国保をやめるとき	ほかの市町村に引っ越すとき	保険証・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険の保険証・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	職場の健康保険の保険証・印鑑
その他	退職者医療制度(※)の対象となったとき	保険証・年金証書・印鑑
	住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証・印鑑
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書・印鑑

※退職者医療制度:65歳未満の方で、厚生年金や共済年金などの加入期間が20年以上または40歳以降に10年以上ある方が、年金を受給されるようになったときに加入する国保です。

自分たちの地域を自分たちで  
守るために

# 大規模地震 想定防災訓練

危機管理課危機管理係 ☎0824-73-1206

市・庄原消防署・庄原市消防団庄原方面隊が主催する「大規模地震想定防災訓練」が3月18日、宮内町の美湯ハイツで実施されました。

当日は、美湯ハイツ自治会やゆうしゃいん庄原など地域住民、庄原市赤十字奉仕団などボランティア団体も参加し、あわせて約200人が訓練に参加しました。

県北部を震源とするマグニチュード7の地震が発生し、庄原市で震度6強を観測したとの想定のもと、現場指揮本部の設置、はしご車を利用した高層建物避難、炊き出し、応急給水などの訓練を実施。参加者は、本部からの指揮を受けながら、それぞれの役割を真剣に取り組んでいました。



現場指揮本部



がれきの下敷きになった車から人形を救助する消防署員



バケツリレー



炊き出し



土のう作業



救助のようす



給水訓練



美湯ハイツ自治会会長  
さかたとらみ  
**坂田虎美さん**

庄原ゲリラ豪雨や東日本大震災から共助の必要性を思い知らされました。自主防災組織を立ち上げるにあたり、私たち自治会も思っているだけでなく、いざというときに初動がとれなければという思いでいました。今回の訓練は、どういった状況で行えばいいか、救援救助や連絡体制などとても勉強になりました。災害はいつ起きるかわからないという認識で住民同士のつながりを強めていきたいと思えます。



庄原市赤十字奉仕団委員長  
てらおかたかゆき  
**寺岡隆行さん**

市内で行われる災害訓練には毎回参加し、自主防災組織や消防団などと一緒にボランティア活動を行っています。今日は11人で150食分の炊き出し訓練を行いました。訓練に参加するのは、私たちのようなボランティア団体がいることを知ってもらいたいという思いもあります。活動する人が減ってきていますが、私たちと一緒に活動してくれる仲間が増えれば、災害時にも大きな力になれると思います。



庄原市消防団団長  
かみはらきよし  
**上原清司さん**

災害から身を守るためには自助はもちろん、訓練での共助力を高めることがとても重要です。どうすればいいのかをしっかりと考えるきっかけにしてもらいたいと思います。



まついみつはる しゅんすけ  
**松井光晴さん・俊輔くん**

(美湯ハイツ在住)  
これまで防災訓練には参加したことはありませんが、こういった本格的なものは初めてです。この訓練をもとに、防災について地域で考える機会になればいいですね。

## わたしたちが進める 「市民が主役」のまちづくり!



シリーズ No.1  
自治振興課  
☎0824-73-1209

今月から、4月1日に施行された「庄原市まちづくり基本条例」をシリーズで掲載します。今回は前文について解説します。

### 前文とは

条例の前文は、制定の背景や趣旨、基本的な考え方や決意などを示した文章です。できる限り親しみやすく、やさしい表現で表しています。

### 前文

私たちのまちは、平成17年3月に、7つの市町の合併により広域な新生庄原市として誕生しました。このまちの美しい里山と雄大で豊かな自然は、四季折々に彩りを変え、人々の暮らしに潤いと安らぎをもたらしてくれます。

先人たちはこの地を愛し、たゆまぬ努力によって歴史と伝統、文化を築いてきました。

私たちは、こうしたふるさとの景観やさとやま文化などを、庄原市の財産として次の世代に引き継ぐ使命を担っており、それぞれの地域の多様な個性を活かし、絆を大切に、市民誰もが「庄原大好き」と思えるふるさを築いていかなければなりません。

また、庄原市は今、厳しい中山間地域の現実に直面しており、私たちは、これまで以上に「自らのまちは自らの手でつくる」という強い信念を持ち、参画と協働による元気なまちづくりを進めていく必要があります。

ここに私たちは、これからの庄原市における「市民が主役のまちづくり」をさらに進めるために、庄原市まちづくり基本条例を制定します。

### 【解説】

自然や歴史、各地域での暮らしや営みの中で築かれてきた伝統、文化などはそれぞれの個性であり、庄原市の財産と考えています。この個性を魅力として生かし、人や地域のつながりを大切に、今を生きる私たちや次世代を担う子どもたちのだれもが「庄原大好き」と誇りに思い続けられるふるさとを築いていくという決意を述べています。

また、庄原市に生まれ、暮らし、活動するすべての人々が、愛すべき「ふるさと」の現状と課題を再認識するとともに、ふるさを「自らの手で守り、創り、次の世代に引き継ぐ」という意識を醸成し、意欲を高めながら主体的に活動することを宣言しています。

## 安心・安全な毎日のために

### 春は山火事が多発！ 原因は人の不注意から

毎年この時期は空気が乾燥し、山火事が多発しています。その多くが3月から6月にかけて集中して発生しており、出火原因は、野焼き、火入れ、たばこなど、人の不注意によるものが多くを占めています。火災を起こさないよう、次のことに注意してください。

- 風の強い日や、乾燥した日は屋外で火を使用しない。
- 野焼きを行う際は必ず水バケツなどの消火用具を準備する。
- 草焼きなどを行う際は、その場を離れず、焼却後は完全に消火する。
- たばこの火は必ず消し、吸殻は投げ捨てない。
- 野焼き、火入れを行なう場合は、



庄原消防署  
東城消防署

☎0824-72-9911  
☎08477-2-4005

火事の誤認通報を防ぐために事前に最寄りの消防署へ届け出ましょう。

### 古くなった消火器は 破裂の危険があります

老朽化した消火器が破裂して負傷する事故が全国で発生しています。消火器本体の底やキャップがさびて腐食しているものは、経過年数にかかわらず破裂事故につながる危険性があります。その場合は、専門業者で交換、購入するか、または引き取ってもらいましょう。決して自分では廃棄しないでください。(引き取りには原則リサイクル料金ががかかります。)

### 消火器の悪徳処分業者に 気を付けましょう

最近、「消火器点検商法」という悪徳商法が増えています。消火器の処分業者を装い「不良消火器だ」と言って新品に交換し、法外な料金を請求するといった手口です。不審に思ったらはっきり断りましょう。

平成24年  
山火事予防運動統一標語  
「忘れない 山への感謝と  
火の始末」

治課  
自振興

まちをつくる みんなでつくる  
まちづくり実践ネットワーク講座

庄原市まちづくり基本条例が制定され、私たちがどのようにまちづくりにかかわれば良いかを考える学習会を2月24日・25日、庄原・西城・高野の3会場で開催しました。

当日は、自身も積極的に市民活動に取り組んでいるライフスタイル研究所代表の船崎美智子さん（山口県周南市）から、講演とワークショップでまちづくりへの参画を学びました。

講演で船崎さんは「市民の意見を伝えないと、自分たちのまちをつくることはできない」、「協働は市民議会、市がそれぞれの持つ力を足し、そして人が動いて汗をかき、知恵を出して経験を加えながらかわること」と話し、



ワークショップの様子(西城会場)

わかりやすい言葉に参加者は引き込まれていました。

その後「市民が安心して安全に暮らせるまちづくり」をテーマにワークショップを行いました。最後は参加者全員が手をつなぎ1つの大きな円になり、このつながりを絆として、それぞれの力を出し合いながらまちづくりに取り組むことを確認しました。



最後はみんなで輪になりバンザイ(庄原会場)

健課  
保医療

東日本大震災から地域医療を考える  
庄原市の地域医療を考える会シンポジウム

庄原市の地域医療を考える会(庄原市医師会・庄原赤十字病院・庄原市の三者で構成)が3月4日、『災害時における地域医療を考える』をテーマにしたシンポジウムを庄原市ふれあいセンターで開催しました。

東日本大震災の発生後に派遣された庄原赤十字病院救護班、日本赤十字社こころのケア班、庄原消防署、庄原市保健師の皆さんがパネリストとなり、現地の状況を写真や映像を交えて報告。それぞれが感じた思いやそこで浮かび上がった課題などを挙げな



シンポジウムの様子

がら、今後大規模災害が発生した場合にどのような生かしていくかを、共に考え合いました。来場者は、終始真剣に耳を傾けていました。

業課  
農振興

農業が支える定住社会の復活を目指して  
庄原市農業振興計画を策定

市は、本市の基幹産業である農業の将来像を市民の皆さんと共有し、農業のさらなる発展に向け、「庄原市農業振興計画」を策定しました。

この計画は、自然環境に配慮しながら、消費者へ安全・安心な農産物を安定供給し、収益性の高い安定した自立経営を目指すための新しい指針となるものです。

計画期間は平成24年度～27年度まで

での4年間です。

市は、庄原市長期総合計画の中で、農業振興を基本政策の「さとやま資源の活用で地域が輝くまち」に位置付けるとともに、重点戦略プロジェクトを策定し、農業による定住社会の復活を目標に、幅広い連携と協働で、継続・安定的な収入を得ることができ、農業の再構築に取り組むための施策を進めています。



今後は、市民の皆さんや関係機関・団体などこれまで以上に幅広い連携と協働を推進し、目指す姿の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。なお、この計画の概要版を生産組織などを通じて配布する予定です。

工課  
商観光

『君のいる町×庄原市』コラボレーション事業  
オリジナルアニメDVD完成

高野町出身の漫画家 瀬尾公治さんが週刊少年マガジンに連載中の『君のいる町』と連携して庄原市をPRする『君のいる町×庄原市』コラボレーション事業として、講談社が制作を進めてきた『君のいる町』オリジナルアニメDVDが完成し、3月16日から発売が開始されました。

これは単行本第17巻のDVD付き限定版として販売され、本編部分約25分とアニメキャラクターによる庄原

市の観光スポット紹介部分約5分が収録されています。

この事業は本年度も継続し、第2弾として単行本第18巻のDVD付き限定版が制作されます。今回と同様にアニメキャラクターが庄原のグルメ・イベントを紹介する内容が収録される予定です。発売予定日は6月15日(金)、申し込み締め切りは4月30日(月)となっています。お早めにお近くの書店でお申し込みください。



©瀬尾公治/講談社  
パッケージの背景はこの漫画の始まりの舞台である高野町の風景が描かれています。

機課  
危管理

東日本大震災  
支援状況

集まった義援金	(平成24年3月9日現在) 1,169件 82,804,648円
市義援金	20,000,000円
被災地へ送った救援物資 食料品、飲料水、衣類など	27,816点
職員派遣・短期派遣 (H23.4～H23.9)	事務・技術職 延べ30人 保健師 2人
中・長期派遣 (H23.8～H24.3)	建築職 延べ8人

昨年3月11日の東日本大震災発生以来、市は災害支援対策本部を立ち上げ、被災地の支援を行ってきました。救援物資、義援金を被災地へ送り、人的支援として宮城県東松島市と気仙沼市へ1年間、延べ40人の職員を派遣しました。

被災地では徐々に復興は進んでいるものの、今もなお仮設住宅での生活、原発事故の影響による避難生活を多くの方が余儀なくされています。市は、今月からも引き続き宮城県東松島市へ職員(技術職)を派遣し、道路などの復旧業務に携わっていく予定です。

自振興課

自治振興区の新たな拠点に  
2地域がセンター化

西城・比和地域の公民館が、4月から自治振興センターに移行しました。

施設の指定管理を受けた自治振興区は、事務職員を雇用し、自治振興センターを中心とした広域的な地域活動、生涯学習活動に取り組みます。

地域	移行前	移行後施設名称	指定管理者(再編した自治振興区)
西城	西城公民館	西城自治振興センター	西城自治振興区
比和	比和公民館	比和自治振興センター	比和自治振興区

## 被災地へ向け復興を願いメッセージ 国営備北丘陵公園でフラワープロジェクト

### REPORT 4

東日本大震災からの復興を願い、花を植えてメッセージを描くイベントが3月11日、国営備北丘陵公園で行われました。

昨年3月11日に発生した東日本大震災からちょうど1年のこの日、この震災を忘れず、一日でも早い復興を願い、みのりの里駐車場脇の芝生斜面に、縦3m、横17.5



▲「がんばろう！日本」とメッセージを発信

mの大きさで『がんばろう！日本』と花で描き、被災地に向けメッセージを送りました。

花文字は、黄色と青色のスイセン、パ

ンジー、ピオラ計2,800株を来場者と公園スタッフで植栽。この日は、雪が舞う寒さでしたが、一株一株丁寧に植えていました。

広島市から訪れた橋本真由さん(小学3年)は「とても寒かったけど、頑張っていました」と話していました。



▲植栽する参加者

## 日ごろの備えで火災を防ぐ 西城学校給食共同調理場で火災想定訓練

### REPORT 5

春の火災予防週間に合わせた「火災想定訓練」が3月2日、西城学校給食共同調理場で実施されました。

参加した同調理場の調理員7人は、庄原消防署西城出張所の鈴木邦昭出張所長の指導のもと、蓄圧式消火器を使用して消火訓練を行いました。

講評で鈴木出張所長は調理場で特に注意すべき点などを挙げながら「消火器は初期消火に有効だが、逃げ口を背にして安全を確保し、火の状況によっては逃げる決断も大事」と話していました。

参加した調理員は「消火器の使い方や、いざというときの対応がよくわかり勉強になった」と話していました。



▲消火器による消火訓練の様子

## 里帰りで話芸を披露 落語家 林家ひろ木さん

### REPORT 6

小奴可の里自治振興区が主催する「小奴可の里コンサート」が2月19日、小奴可研修センターで開催されました。

第1部の落語会では、東城町内堀出身の落語家林家ひろ木(本名:沖上比呂志)さんの古典落語『子ほめ』が演じられ、口の悪い若者がご隠居から人の褒め方を教わる話に、会場は笑いの渦に巻き込まれました。

第2部では西城ブルーハーモニー吹奏楽団の演奏会もあり、多くの観客は巧みな話芸と演奏で楽しいひと時を過ごしました。

高座を終えたひろ木さんは「顔なじみの皆さんの前で緊張した。少しでも故郷に貢献できたらうれしい」と話していました。



▲落語を披露する林家ひろ木さん

## 優勝願い庄原市カーブ応援隊が日南へ 日南、由宇と一致団結してカーブを激励

### REPORT 1



▲日南、由宇、庄原と野村監督で記念撮影  
ゆるキャラは日南市の「にちなんぢゃ様」

一行は、カーブの応援を通して交流を深めている広島東洋カーブ日南協力会、山口県岩国市の広島東洋カーブ由宇協力会とともに野村謙二郎監督を激励。

各団体が激励の品として特産品を持ち寄るなか、庄原からは昨年11月に「大阪府民の”いっちゃんうまい”米コンテスト」でグランプリを獲得した東城産の米や、高野りんごのアップルパイなどを手渡しました。

庄原市カーブ応援隊の訪問団11人が2月19日、カーブのキャンプ地、宮崎県日南市の天福球場を訪れました。

庄原市カーブ応援隊を代表してあいさつした矢吹有司副市長は「市民4万人が応援団。マツダスタジアムの収容人数に近い人口なので、庄原市民でスタジアムを貸し切ってみるのも面白い」とユーモアを交え庄原をPRしました。

投手力のアップで評判が高まる今年のカーブ。今年こそ優勝ができるよう、庄原からも熱い声援を届けていきましょう!

カーブ応援隊の参加申し込みは専用番号(☎0824-73-0919)まで。



▲野村監督に庄原の特産品を届け激励

## 小学生の交通事故防止を願って 庄原・東城地区交通安全協会が交通安全啓発品を寄贈

### REPORT 2

庄原地区交通安全協会が3月7日、市役所を訪れ交通安全啓発品を寄贈しました。これは、同協会が子どもの交通事故防止を願って毎年行っているものです。

この日行われた贈呈式では、管内で新しく入学する小学生用ランドセルカバーと交通安全下敷き、新2年生用に反射キーホルダーが交通安全協会の藤本重夫会長から滝口季彦市長に手渡されました。

また、東城地区交通安全協会も東城地区の新入学児童ヘラントセルカバーと交通安全下敷きを配布しました。



▲藤本会長(右)が滝口市長へ寄贈目録を手渡す

## 地域の資源や伝統を知ろう! 高野春待ちのつどい

### REPORT 3

下高自治振興区と高野里山倶楽部が主催する「高野春待ちのつどい」が3月4日、下高自治振興センターで開催されました。

このイベントは、地域の資源や伝統をもっと知ろうということを目的に開催されたもので、町内から26人が参加しました。

この日は、下高自治振興センターに常設されている石釜で20枚ほどのピザを約3時間かけて焼き、山間部の伝統の春の飾りである「もち花飾り」を参加者全員で作成しました。

参加者は「石釜で焼いたピザがとてもおいしかった。また参加したい」と喜んでいました。

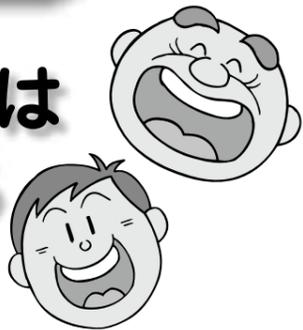


▲もち花飾りを作る参加者



保健医療課  
道下 京

## 笑う門には 福が来る



### 笑いがもたらす効果

○免疫機能ホルモンの「ナチュラルキラー細胞」という、がん細胞と闘うリンパ球の働きが活発になり、免疫力がアップする。つくり笑顔でも同様の効果がある。

○脳の働きがよくなり、新しいことを学習しやすく、記憶

新芽が出てきて、ようやく春の息吹を感じられる季節となりました。季節の替わり目のため、体調を崩しやすいときでもあります。

最近からの調子があまりよくないという方には、ぜひとも、試していただきたい習慣があります。それは、毎朝、鏡の前に立つて笑顔をつくることです。それもとびきりの笑顔をつくってみてください。老若男女問わず笑うと、どの人もステキな表情になりますよ。お金も時間もかけず、健康への第一歩と思っただけ実践してみてください。

笑いがもたらす良い効果は次ものが挙げられます。

力がアップし認知症予防にもなる。

○思いっきり笑った時の呼吸で酸素が大量に取り込まれ血の巡りがよくなる。

○エンドルフィンという脳内ホルモンが大量に分泌され、関節痛などの体の痛みを軽くする。

○脳内のα波が増え、脳がリラックスする。

○場の雰囲気や和らぎコミュニケーションがとりやすくなる。

○辛い時でも笑うことができれば気が楽になり、腹が立っていてもそんな自分を笑うことができれば立ち直りも早い。

○笑顔を見た人の表情も和らぐ。

最後に、「笑顔のトレーニング」と家で気軽にできる「笑いの体操」を紹介します。どこでもできるので、ぜひ実践してみてください。

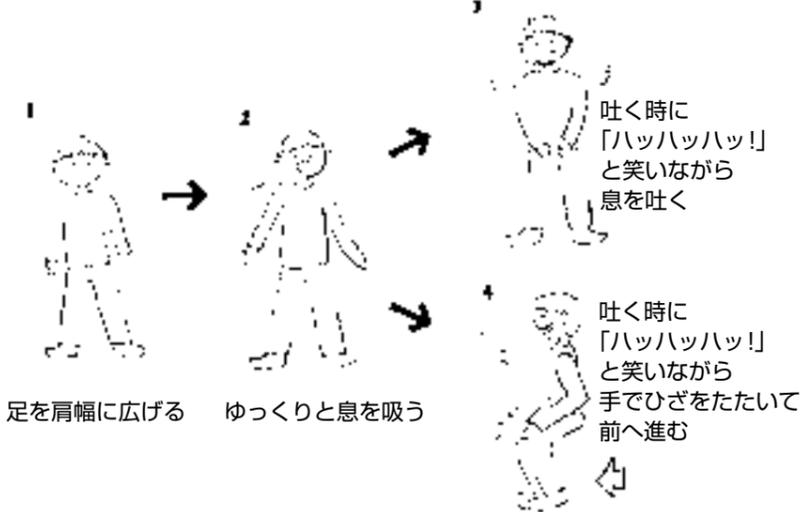
まず笑顔のトレーニングを数回繰り返します。慣れたら笑いの体操を行います。

### 笑顔のトレーニング



- ①「う」を発音する形にして、唇をゆっくりと突き出す。
- ②「い」を発音する形に開いて、ゆっくり口角をあげる。この状態を5秒キープする。
- ③目尻を下げる。

### 笑いの体操



## いろんな米粉料理にチャレンジ 口和自治振興区が米粉活用料理講座

REPORT 7

口和自治振興区主催による米粉を活用した料理講座が1月21日・2月18日・3月9日の3日間、口和町コミュニティセンターで開催されました。3回シリーズのこの講座に、延べ45人が参加しました。

初回のピザ作りでは、アーミッシュの宮野雅子さん(口和町)指導のもと、昨年開催された米粉を使った料理を競う「米-1グランプリin庄原」でグランプリを受賞した「米粉ピザ」づくりに挑戦。その後の回では、東城町の末広真理さんを講師にパンやロールケーキ、シュークリームづくりが行われました。

参加者からは「米粉で作った料理を食べる機会は少ないので、今後は自宅でも作ってみたい」と話していました。



▲米粉レシピを学ぶ参加者

## ひと足早い春の訪れ

### 里山へ春を告げる花「節分草」祭

REPORT 8



毎年恒例の節分草祭が3月4日、総領町の道の駅リストア・ステーションで開催されました。

節分草祭は、毎年節分草自生地公開期間中の3

月第1日曜日に実施されているイベントで、期間中で最も多い人出があります。

今年は、1月の雪の影響で節分草の開花が遅く、この日も5分咲き程度の開花でしたが、会場はエコストーブづくりのワークショップや地元出身歌手のコンサートが

行われたり、自治会や地域団体のさまざまな出店が並んだりして、市内外から訪れた多くの人で賑わいました。

自生地周辺を訪れた人は、山野草を見ながら散策し、春の訪れを感じながら総領町の自然を満喫していました。



▲会場の様子

## まちづくりは農業と観光にあり

### 比和で「まちづくり&農政講演会」

REPORT 9

「まちづくり&農政講演会ひわ」が3月13日、比和文化会館で開催され、60人が参加しました。

第一部の農政講演会では、藤本農園代表取締役の藤本聡さん(東城町)が「次世代へ引き継ぐ農業」と題し講演。藤本さんは「合鴨農法などを通じて都市部の人との交流を行いながら、自然豊かな庄原の農業をどんどんアピールしてファンを増やしていきたい」と熱く話していました。

続いて第二部では、クラスターのまち実現プロジェクトの取り組みとして、まちづくり講演会が行われました。広島県観光アドバイザーの有田隆司さんが「わがまち自慢

でまちおこし」と題し講演。「子どもたちが地域自慢をするような町になれば人は観光にやってくる。ぜひわが町自慢をしてほしい」と話していました。

参加者からは「具体的な内容でわかりやすかった」などの感想が聞かれました。



▲講演する藤本さん

生活相談

身体障害者補装具判定会
[聴覚] 4月19日(木)
受付 13時~14時
ところ 比和文化会館

人権相談(特設)
各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域
4月17日(火)・5月1日(火)
13時30分~16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●西城地域
5月10日(木)
13時30分~16時30分
ところ 西城自治振興センター

●東城地域
5月10日(木)
13時30分~15時30分
ところ 東城ふれあいセンター

●比和地域
5月10日(木)
13時30分~15時30分
ところ 比和地域

とき 4月19日(木)
13時30分~15時30分
ところ 比和文化会館

●総領地域
5月9日(水)9時~11時
ところ 総領町健康福祉センター

定期巡回児童相談
北部こども家庭センター
が子育てに関する相談に応じます。

●庄原地域
4月19日(木)・5月17日(木)
10時~15時
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域
4月27日(金)・5月25日(金)
10時~15時
ところ 東城支所

※1週間前までに東城支所市民生活室へ予約を。
☎08477-2-5131

健康相談

広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。

心の健康相談

ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。

4月17日(火)・5月15日(火)
13時~14時30分
ところ 広島県北部保健所保健課

エイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。

5月9日(水)
13時~15時
ところ 庄原市市民会館

催し

帝釈峡湖水開き

国定公園帝釈峡の観光シーズンの幕開けにあたり行われる「安全祈願祭」で

とき 4月29日(日)
ところ 帝釈峡神龍湖

帝釈峡観光協会
☎08477-2-0525

神楽公演会
創作神楽「殿島」

この神楽は、ひろしま夏の芸術祭2010で世界の遺産・殿島神社を舞台に、その創建にまつわる神話と平清盛を中心とした平家一家の人間ドラマを新たに創作した神楽です。

この神楽に挑戦したのが、北広島町の「琴庄神楽団」です。千年の時を超えて、秘められた歴史の物語を華麗な舞でつづります。

広島神楽の新たな1ページを開いた創作神楽「殿島」をぜひ市民会館にてお楽しみください。

当日は、次の二演目も上演されます。
「土蜘蛛」：琴庄神楽団
「瀧夜叉姫」：中川戸神楽団

4月15日(日)
13時30分
ところ 庄原市市民会館

入場料 2千円
(当日2千300円)

高校生以下無料
問い合わせ
庄原市市民会館

☎0824-72-4242
☎0824-73-1189



おくまのさん

「おくまのさん」として親しまれている熊野神社の春季大祭に合わせ、神社周辺の駐車場や「イザナミ茶屋」で、地元自治会による出店や比婆荒神神楽、西城川太鼓の演奏などのイベントを開催します。

4月29日(日)11時~
ところ 熊野神社周辺(西城町)
問い合わせ
西城町観光協会

☎0824-82-2727

市・県民税の申告が必要かもしれません

所得税(国税)の確定申告が必要のない人でも、市・県民税の申告が必要となる場合があります。市・県民税申告を行わないと、給与や年金以外の収入に対する経費が控除されず、結果的に市・県民税が高くなってしまふ場合や、介護保険料、国民健康保険料などにも影響します。

市・県民税の申告期間は3月15日で終了しましたが、下記を確認のうえ、申告の必要があると思われる人は「期限後申告」をしてください。

- ① 所得税(国税)の確定申告を済ませましたか?
→ はい(市・県民税の申告は必要ありません。)
いいえ(②へ)
② 次のいずれかに該当する方は市・県民税の申告が必要となる場合があります。
○給与所得者で、給与・公的年金以外の所得がある人
○年金収入の場合、98万円(65歳以上の方は148万円)を超えている人
○年金所得者で、公的年金以外の所得がある人

もう一度、確認をお願いします。

市・県民税申告についての問い合わせ
税務課市民税係 ☎0824-73-1146
または各支所市民生活室

募集

国営備北丘陵公園内で出店しませんか?

国営備北丘陵公園で開催される『春まつり』『コンサート』『秋まつり』『ワインタイルミネーション』などのイベント時に、市の物産・特産品などの販売PRを行うことを目的に、国営備北丘陵公園庄原物産市協議会を設置し、出店者の登録を受け付けています。

協議会は、市、庄原農業協同組合、庄原商工会議所、備北商工会、東城町商工会、庄原市観光協会が構成し、構成団体のいずれかに属しているなどの要件を満たした市内の企業・団体・個人が登録できます。

登録の要件や方法など詳しくは、協議会事務局(庄原商工会議所地域振興課) ☎0824-72-2121
または(商工観光課観光振興係) ☎0824-73-1179
までお問い合わせください。

広島県アダプト活動団体募集

県では、県が管理する道路(100m以上)・河川(50m以上)で清掃・緑化・草刈などの活動を行う団体を随時募集しています。

※アダプト活動とは、「アダプト」が「養子縁組をする」という趣旨から、住民などが主体となつて清掃・緑化活動などを中心として公共空間をわが子のように面倒をみていく活動をいいます。

支援内容

- ① 希望する団体に団体名や企業名を記した表示板(アダプトサイン)を設置
② 活動に伴う傷害損害賠償保険の加入
③ 活動経費の一部を支援(活動奨励金の交付。平成24年度の申請締め切りは6月末日の予定です。)

問い合わせ

県土木局道路河川管理課
☎082-513-3903
詳しい情報は県ホームページをご覧ください。
http://www.pref.hiroshima.jp/site/dodoukasenadopt/

固定資産税・軽自動車税の減免手続きを

次に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税の減免を受けることができます。

減免を受けようとする場合は、毎年、納期限の7日前までに税務課または最寄りの各支所へ減免申請書を提出する必要があります。ご不明な点がありましたら、税務課または最寄りの各支所でご相談ください。

第1期の納期限は5月31日(木)です。申請は納期限の7日前までをお願いします。

●減免を受けることのできる固定資産

- 1. 生活のための公私の扶助(生活保護など)を受けている人が所有する固定資産
2. 公益のために直接専用する固定資産(有料の場合を除く)
3. 災害などにより著しく価値が減少した固定資産 など
□申請に必要な書類など
1. 減免申請書 2. 印鑑
3. その他減免を必要とする理由を証明する書類

●減免を受けることのできる軽自動車

- 1. 生活のための公私の扶助(生活保護など)を受けている人が所有する軽自動車
2. 身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が所有し運転する軽自動車
3. 身体や精神に障害があり、歩行が困難な人のために生計をひとつにする人が所有し運転する軽自動車(等級など制限があります)
4. 身体障害者などが主に利用するため、車椅子の固定装置や昇降装置などの特別な構造変更がされている軽自動車
(注意)1人の方が自動車税(県税)の減免と、軽自動車税の減免を重複して受けることはできません。

- 申請に必要な書類など
1. 減免申請書
2. 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳など
3. 運転免許証
4. 印鑑
5. 車検証
4. その他減免を必要とする理由を証明する書類

問い合わせ 税務課資産税係 ☎0824-73-1144



その他

庄原市河川道路美化活動  
保険制度

市は、自治会や地域の団体が主催する美化活動を対象に、保険制度を設けています。保険料は、市が負担します。

対象となる活動

市が管理する河川(普通河川)と道路(市道・農道・林道)で行う清掃・草刈・植栽などの美化活動

対象者

美化活動計画書を提出した団体の活動参加者

内容

活動中のけがや事故の傷害・賠償補償

申し込み

活動する15日前までに、美化活動計画書を建設課または各支所環境建設室・産業建設室へ提出してください。

問い合わせ

建設課管理係  
☎0824-73-1150  
または各支所環境建設室・産業建設室

市道の草刈りに対する  
交付金制度

市は、市道の草刈りを地域ぐるみで実施する地域団体に対して、片側延長1mにつき10円の交付金を交付する制度を設けています。

受付期間

4月20日(金)～5月31日(木)

申し込み

受付期間内に、建設課または各支所環境建設室・産業建設室へ申請してください。申請用紙は、同課・室に準備してあります。

問い合わせ

建設課管理係  
☎0824-73-1150  
または各支所環境建設室・産業建設室

在宅高齢者紙おむつ購入  
助成券を交付します

市は、紙おむつを必要とする重度の要介護者を在宅で介護している同居家族などに対して、その経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ購入助成券を交付しています。

交付枚数(1枚3千円分)

申請月により交付枚数が

異なります。

- ① 4月から6月まで 25枚
- ② 7月から9月まで 20枚
- ③ 10月から12月まで 15枚
- ④ 1月から3月まで 10枚

在宅高齢者の要件

① 市内に住所があつて居住し、紙おむつを必要とする状態の人

② 介護保険による要介護3、4または5と判定されている人

③ 市民税非課税世帯の人

交付対象者

右記要件に該当する人を在宅で介護している市民税非課税の同居家族

購入できる品目

紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド、おむつカバー、清拭剤、携帯トイレ用消臭剤、防水シート、介護用手袋

使用上の注意

施設に入院入所している期間などは使用できません。使用した場合、助成額の一部または全額を返還いただきます。

必要書類など

● 申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要)

● 印鑑

※申請書は高齢者福祉課

※申請書は高齢者福祉課

【5/15(森)】

春の森の息吹を感じる体験イベントを開催します。

○4月21日(土) 14時～

「ツリクライミング体験」

高さ10mから眺める森の景色はとて新鮮です。

○4月22日(日) 10時30分～

12時、13時30分～15時

「フルディックウォーキング体験」

落ち葉重なる山道の散策路をインストラクターと一緒に歩きます。

※「いこいの森」は、4月21日(土) 13時30分にオープンします

車またはシャトルバスでのみご利用いただけます

当面、イベント開催時のみご利用いただけます。

「いこいの森」のイベントの参加は、管理センターまでお問い合わせください。

「大芝生広場」

「せとやま春のまつり」

2日間開催!

○4月29日(日) 30日(月)

「里山グラン・マルシェ」

中国・四国地方の産品を

各支所市民生活室・市内居宅介護支援事業所にあります。

申請先・問い合わせ

高齢者福祉課介護保険係

☎0824-73-1167

または各支所市民生活室

あっぱれ 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

県大会など

広島県中学総体 スキー大会

(2月23日・県民の森スキー場)

男子大回転 優勝

長井 康平(比和中3年)

女子大回転 第2位

島津 真夜(庄原中3年)

※該当する方の情報は情報政策課広報広聴係

**備北丘陵公園 だより**

**100万本の花が咲く「春まつり フラワーピクニック」**

4月7日(土)～5月13日(日)

問い合わせ 備北公園管理センター  
☎0824-72-7000(<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

●備北丘陵公園全園開園!  
グランドオープン記念イベント開催  
※6、7ページもあわせてご覧ください。

「花花しい」春の休日を...

総数100万本の花とイベントで春の休日を楽しむ「春まつり」が始まります。花の

全園開園 グランド  
オープン記念イベント

これまで整備されてきた「いこいの森」エリアの公開が、4月21日(土)から始まります。これにより備北丘陵公園は、現在開園しているエリアと合わせ全園開園します。

この全園開園「グランドオープン」を記念し、「いこいの森」と「大芝生広場」でさまざまなイベントを開催します。

**庄原せしモニー 葬祭サービス**

24時間寝台搬送  
自宅葬儀施工  
会葬品・仕上げ膳

☎0824-72-1417

●ギフト商品(茶の子・記念品・香典返し・お中元)  
●慶弔事料理(法要料理・祝い料理・会葬用料理)

**株 高木屋** ☎0120-130-603

**一人で悩まないで まず相談してください。**

**業務のご案内**

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

司法書士 飯田 一生

庄原 司法書士

検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)  
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナジュB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

**住友不動産の“新築そっくりさん”**

**古民家に新たな息吹、美しき再生。**

住友不動産 新築そっくりさん 広島東営業所

〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)  
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

復興支援・住宅エコポイントが始まりました。フリーダイヤルでお気軽にお問い合わせ下さい。

0120-356-218

ホームページからも資料の請求ができます。

新築そっくりさん で 検索 <http://www.sokkuri3.com/>

そっくりさんのブログさん <http://sok3nblog3.com/> 配信スタート!!

## 人の動き

平成 24 年 2 月末日現在

### 【住民基本台帳登録人口】

人口 39,733人(前年比-715人)  
 男 18,890人(前年比-341人)  
 女 20,843人(前年比-374人)  
 世帯数 15,863世帯(前年比-174世帯)

### 【各地域の内訳】

- 庄原地域 19,077人(7,702世帯)
- 西城地域 4,110人(1,547世帯)
- 東城地域 8,944人(3,752世帯)
- 口和地域 2,274人(837世帯)
- 高野地域 2,086人(699世帯)
- 比和地域 1,652人(657世帯)
- 総領地域 1,590人(669世帯)

### 【外国人登録人口】

- 人口 314人(前年比-4人)

## ふれあい市長室の日程

☎情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

とき 5月12日(土)9時~12時

ところ 総領支所

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

## 市役所ロビーコンサート

☎生涯学習課文化振興係 ☎0824-73-1189

とき 4月23日(月)12時15分~55分

ところ 市役所1階市民ホール

出演者 熊谷美保(フルート)  
 上垣内寿光(クラシックギター)  
 曲目 「コンドルは飛んでいく」  
 「チョコ・チョコ・ノ・フバー」ほか

熊谷美保...広島市出身。エリザベト音楽大学卒。同大学院修了。その後、ドイツのロベルト・シューマン音楽大学に留学し、最高得点を得て卒業。同大学院を満場一致の最優秀で修了し、ドイツ国家演奏家資格を取得。現在は、エリザベト音楽大学非常勤講師。父が西城町、母が本町出身。

上垣内寿光...エリザベト音楽大学を飛び級し大学院修了。その後、ドイツ国立カールスルーエ音楽大学を卒業。国内外のギターコンクールで優勝し、現在はエリザベト音楽大学非常勤講師として、後進の指導にあたる。

### 広報日記

春になるとどこかウキウキ、ワクワクする自分があります。なぜだろうと考えたとき、さまざまところで新しいことが始まったり、変わったりする「変化」が起きるからではないかと感じています。今月号は、そういった市内での新しい動きなどが多く、変化が感じられる内容になっています。中にはそういった変化を不安に感じる方もいらっしゃると思いますが、私は楽観的なので期待感が大きいようです。☺

## 犬・猫の引き取り

☎環境政策課 ☎0824-72-1398

4月・5月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

	引き取り日	時間	場所
庄原地域	毎月第2・4水曜日 4月11日・25日	9:00~ 9:30	市役所車庫
東城地域	5月9日・23日	10:40~11:10	東城支所 正面駐車場

※飼い犬・猫の引き取りは有料です。

## 献血のご案内

☎保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
4月23日(月)	県立広島大学	11時30分~15時

## 男女共同参画コーナー

☎女性児童課 ☎0824-73-0051

### ジェンダーにとらわれない子育てを「女の子だから、男の子だから」無意識に言っていないませんか?

生物学的な性別を示す『セックス』に対して、社会的・文化的に作られた「女らしさ、男らしさ」を『ジェンダー』と言います。子どもは、周りの大人やよく見るテレビなどのメッセージから、男女の役割や期待される振る舞い方を学んでいます。また、性別による期待感の違いは、子どもの価値観や職業形成にも影響を与えます。



「女の子だから○○」「男の子だから○○」という無意識の言葉が、もしかしたら子どもの夢や可能性を狭めているかもしれません。本来のその子らしい個性を大切にするために、普段の言葉がけを少し意識してみませんか?

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?  
**あなたの不安な気持ちをお話ください。**  
 <<家族や友人が心配な方もご相談できます。>>

**庄原市役所 女性児童課 女性子ども支援係**  
 ☎0824-73-0051(月~金 9:00~17:00 年末年始・祝日除く)

広島県西部子ども家庭センター	☎082-254-0391	月~金 10:00~17:00
	休日夜間電話相談 ☎082-254-0399	月~金 17:00~20:00 土日祝 10:00~17:00
広島県北部子ども家庭センター	☎0824-63-5181 (代)内線2313	月~金 10:00~17:00

## 帝釈峡博物展示施設 時悠館

☎08477-6-0161

9時~17時 休館日 水曜日(祝日開館、翌日休館)・年末年始

### 中国地方最古の縄文土器



この土器は、東城町帝釈始終にある帝釈馬渡岩陰遺跡から出土したものです。馬渡遺跡は昭和36(1961)年に発見され、翌37年から39年にかけて発掘調査が行われました。特に第4層からは、旧石器時代終わりごろの槍先と、縄文時代を特徴づける土器や石鏃(やじり)と一緒に出土して、旧石器時代から縄文時代へと移り変わって行く様子が明らかになりました。

第4層出土の土器は、文様が付けられていないので無文土器と呼ばれ、植木鉢のような形をしています。復元すると口径が21cm、高さが16cmで底は平らです。粘土に多量の繊維を混ぜて作っています。土器の表面に煤(すす)が付いているところからすると、食物を貯蔵する容器というより、煮炊き用として使われていたようです。第4層からはカワシンジュガイが多く出土しているの、貝などを煮て食べたのではないかと考えられます。

馬渡遺跡の第4層は、放射性炭素(<sup>14</sup>C)による年代測定では、今から12,000年前(12,080±100B.P.)という年代が出されています。この無文土器は、その出土状況や測定年代からも、中国地方では最古の縄文土器です。

## 休日診療のご案内

4月の休日診療については、次のとおりです。

月日	診療所名	電話番号
●庄原地域		
4月8日(日)	林医院	0824-72-0121
15日(日)	戸谷医院	0824-72-3131
22日(日)	牧原医院	0824-72-0057
29日(日)	河本医院	0824-75-0311
30日(月)	笠間医院	0824-72-0535
●東城地域		
4月8日(日)	瀬尾医院	08477-2-0023
15日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
22日(日)	細川医院	08477-2-0054
29日(日)	日伝医院	08477-2-2180
30日(月)	三上クリニック	08477-2-1151

## 市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

### ★5月の展示案内★

#### 青木紀子 和紙ちぎり絵作品展

8日(火)~10日(木)10時~17時

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453

☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1177

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。

## 食彩館しょうばら ゆめさくら

### 【4月~5月のイベント情報】

#### ▶ゆめさくら講座

○癒やしの空間づくりkouza

「山野草の寄せ植え」

とき 4月18日(水)

朝の部 10時30分~12時30分

昼の部 13時30分~15時30分

参加費 1,800円 定員 各10人

○かずら教室

「かずらの鉢カバー18号サイズ」

とき 4月20日(金) 9時30分~12時

参加費 1,800円 定員 15人

▼展示・その他

○~復興への祈り~

「手仕事 福を呼ぶ里山の椿とふくろう展」

とき 4月15日(日)まで

### 【営業時間の変更】

今月から閉館時間が18時に戻ります。

## 市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

●税務課収納係 ☎0824-73-1145

●下水道課管理係 ☎0824-73-1175

●水道課庶務係 ☎0824-73-1197

## しょうばら九日市

### 毎月9日は、しょうばら九日市

出店者募集中!あなたのお店を開こう。

毎月20日が出店申込締め切りです。

申し込みは 交流サロンラッキー

☎0824-72-0075

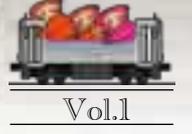
5月 とき 5月9日(水)10時~14時

ところ 中本町商店街周辺

(のぼりが目印)

詳しくはHPで<http://kunchi-ichi.main.jp>

# 乗りんさい 芸備線



Vol.1

平子⇄備後西城

昭和9年3月、当時の国鉄庄原線の二部として、備後庄原⇄備後西城間が開業しました。現在、西城市街地に入る手前、崖に沿ったところでは、安全を確保するため速度を落として走っています。

この辺りは西城川に沿って桜並木が植えられており、車窓からじっくり桜を楽しめる格好のスポットとなっています。



▲平子方面から備後西城駅構内へ(平成 22 年 5 月 16 日)

普段あまり鉄道に乗らない友人と一緒に芸備線に乗りました。乗車後のその友人の感想。

「ああ、贅沢な時間じゃった」

ゆつくりのんびり、自分で運転しなくて良いし、車道よりも一段高いところを走り、窓は広い。枕木の音は本当に心地よい。うとうととしても構わない。知らない人が同じ空間にいるのも、案外悪くない。ゆつたりとした時間を過ごすために、たまには鉄道に揺られてみるのも良いものです。

桜の季節の西城で、美しい桜の並木が車窓から飛び込んできました。やがて列車が滑り込んでゆく西城のまちなみも風情よく、確かに、普段とはちよつと違う「贅沢」なひとときだなと、友人の言葉が頭に浮かんでいました。

今村 俊洋(西本町)

### 応募方法

庄原市内の鉄道路線に思わず乗ってみたくなる乗車エピソードやスポット情報を募集します。写真と説明文(1000文字程度)乗車体験記(2000文字程度)を郵送またはメールでお送りください。

応募先  
〒727-8501  
庄原市中本町一丁目10番1号  
庄原市情報政策課広報広聴係  
☎0824-73-1159  
メール koto@city.shobara.hiroshima.jp

## 庄原産の食材を扱うお店を応援します！

### 庄原グランドホテル

所 庄原市西本町二丁目 16-5  
☎ 0824-72-6789  
営 <マルコポーロ>ランチ:11:30~14:00 ティータイム:14:00~17:30  
ディナー:17:30~21:30(日・祝祭日21:00まで)  
休 定休日:年中無休  
HP <http://www.shobara-gh.com/>  
取り扱う市内産食材  
米・野菜(ほうれん草、大根、キャベツなど)・卵 ほか



### ☆支配人の矢野隆文さんに聞きました☆

- なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？  
地元の新鮮な食材、かつ安全な食材を利用していることを知っていただくこと。また、少しでも市の活性化につながればと登録しました。
- お店のこだわりは？  
和食・洋食・製菓のプロ職人による本格的な料理、スイーツが味わえること。

- 皆さんへつとめ  
おひとりさまから大人数のご宴会まで、目的に応じてご利用いただけるよう会場をご用意し、庄原の食材をふんだんに使用した料理をご準備しております。お気軽にご相談またお越しくださいませ。



庄原産のほうれん草を生地とクリームに使用した『庄原パイ'sロール』

『庄原地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。